

日教庶第401号

令和5年(2023年)9月8日

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和5年度第6回教育委員会定例会の開催について

日野市教育委員会告示第6号により、下記のとおり令和5年度第6回教育委員会定例会を開催します。定刻までに御参集ください。

開催日時

令和5年(2023年)9月15日(金) 午後2時

開催場所

505会議室

案件

議案

第18号 令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和4年度事業)について

請願

第5-6号 現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童にindoctrinationしないよう、適切な対応を求める等の請願

報告事項

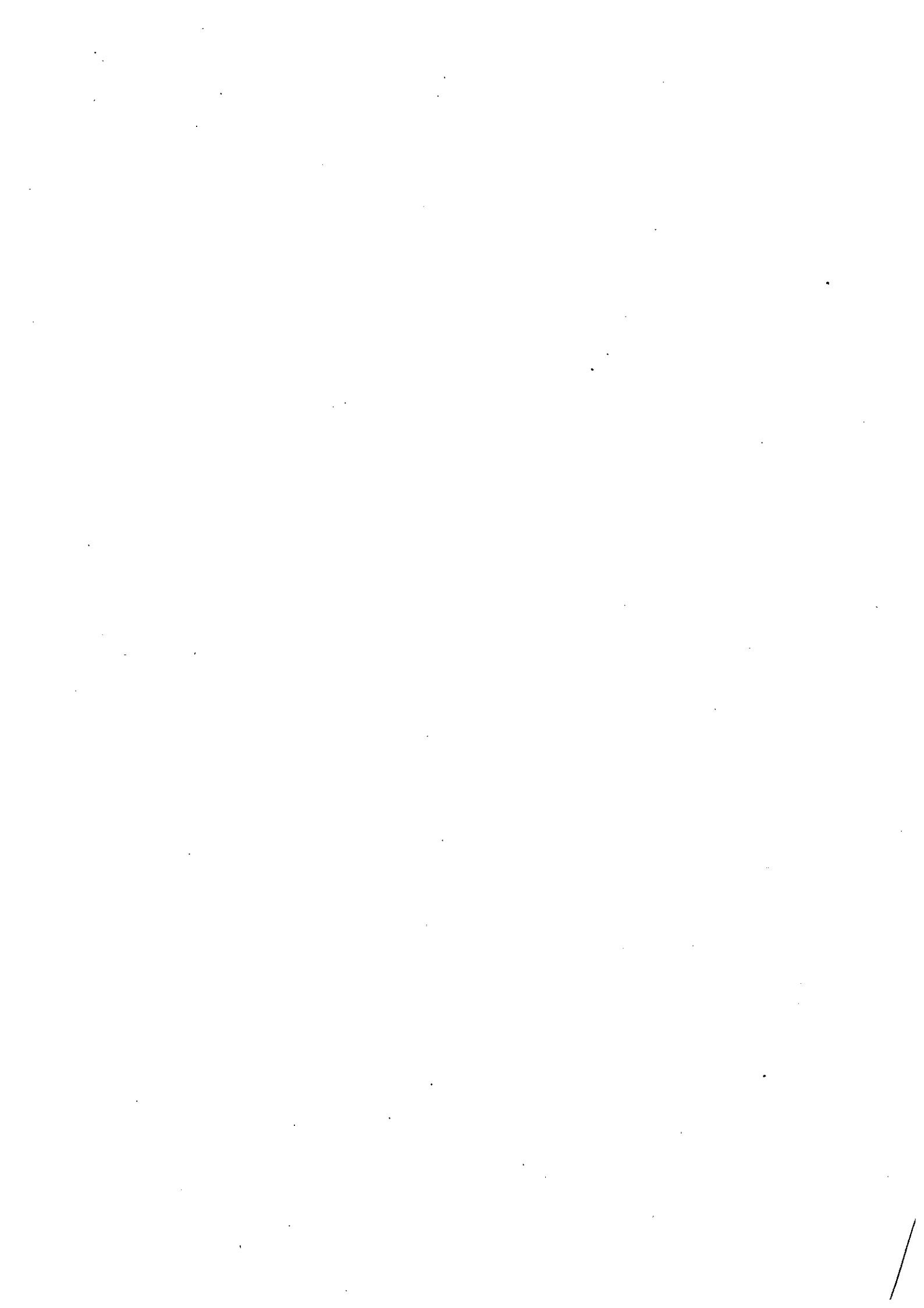
第13号 行政情報の公開請求

第14号 通学路合同点検の実施状況について

第15号 令和5年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書(令和4年度事業)

第16号 令和5年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書(令和4年度事業)

第17号 令和5年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(令和4年度事業)



議案第18号

令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度事業）について

上記議案を提出する。

令和5年9月15日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

《提案理由》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和5年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和4年度事業）を作成し、日野市議会に提出するものです。



令和5年度  
教育委員会の事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価報告書  
(令和4年度事業)

令和5年9月

日野市教育委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の実施方法	1
III	教育委員会の活動状況の点検・評価について	2
1	教育委員会の組織	2
2	活動状況の概要	2
3	点検・評価	2
4	学識経験者の意見	3
	令和4年度 教育委員会活動状況	7
(1)	構成	7
(2)	定例会・臨時会	7
(3)	日野市総合教育会議	11
(4)	教育委員会施策研究会等	11
(5)	市長と教育委員との意見交換会	14
(6)	日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会	14
(7)	校長会と教育委員との意見交換会	14
(8)	教育委員の学校訪問	15
(9)	教育委員の研究発表会への出席	16
(10)	教育委員の視察研修・連絡会等	17
(11)	教育委員の関係行事への出席	18
(12)	教育委員として就任している他の組織の委員等	18
IV	主要な取り組みの執行状況の点検・評価について	19
1	教育委員会の主要な取り組み及び評価対象	19
	日野市教育委員会の主要な取り組み(令和4年度)	20
	評価対象事業一覧	33
2	点検・評価	34
3	学識経験者の意見	34
4	個別事業の評価	68
	(資料)	
	・日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	
	・未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次日野市学校教育基本構想)	
	・学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)	

# I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）では、『教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない』とされている。

この報告書は、同法の規定に基づき、日野市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものである。

## II 点検・評価の基本方針

### 1 目的

- (1) 施策及び事務事業の取り組み状況について、点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和4年度の教育委員会の活動及び令和4年度の主要な取り組みとした。

### 3 点検・評価の実施方法

点検・評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の2名の方からご意見をいただいた。

山口 仁一 （ヤマグチロボット研究所代表）  
蟹江 杏 （画家）

## Ⅲ 教育委員会の活動状況の点検・評価について

### 1 教育委員会の組織

教育委員会は、政治的中立性を確保し地域の実情に合った教育行政を行うことを目的として「地教行法」により設置される合議制の執行機関で、教育長及び4人の委員とで構成される。

委員は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

教育長は、市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから市長が議会の同意を得て任命し、任期は3年である。

### 2 活動状況の概要

教育委員会では、毎月1回定例会を開催し教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議している。また必要に応じて、臨時会を開催している。

令和4年度は、定例会を12回、臨時会を3回開催し、議案68件、協議事項8件、請願13件、報告事項33件について審議等を行った。

また改正「地教行法」の規定により「日野市総合教育会議」が開催され、令和4年11月15日の会議において「日野市長期ビジョンの策定について」、「第3次学校教育基本構想の取り組み状況」について討議された。

このほか、定期的に教育委員会施策研究会を実施するとともに、市長との意見交換会、学校訪問や学校の研究発表会、視察研修、生涯学習関連行事等に出席した。

※詳細は、7ページ「令和4年度教育委員会活動状況」を参照

### 3 点検・評価

教育委員会の活動状況に関して点検した結果、「地教行法」の主旨に則り適正な組織運営を行ってきたと考える。

定例会では、令和4年度（2022年度）の主要な取り組みの策定等、教育行政の基本方針を決定した。

このほか、市長との意見交換会で教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るとともに、学校との更なる連携を進めた。

また、各事業、式典等に出席することにより現場の状況や実態の把握に努めた。



#### 4 学識経験者の意見

##### (1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一

教育委員会の担当者等から説明を受け、その後、質問・意見交換をさせていただき、活動状況について総合的に評価をさせていただきました。評価は、(A)とても良い、(B)良い、(C)やや良い、(D)やや悪い、(E)悪い、の5段階としました。

令和4年度教育委員会は、教育長1名、教育長職務代理人1名、委員3名(ただし、年度途中の令和4年12月3日に2名が退任し、同月4日に2名が新規に着任)の計5名の構成で対応されています。

定例会は、毎月一回の頻度で計12回、臨時会は、令和4年10月、11月、令和5年3月に各1回、開催され、計3回(前年度比-3)、議案68件(前年度比+15)、協議事項8件(前年度比-5)、請願審査13件(前年度比+9)、報告事項33件(前年度比-1)と、とても多くの事項について審議がなされています。議事録からは、とても丁寧に対応されていることが確認できます。特に、第1回臨時会の市立幼稚園閉園計画の素案に関する請願への対応(閉園時期の1年間延長)には、とても心を打たれました。

11月には、日野市総合教育会議が、市長の召集により開催されています。議事録、資料等を確認させていただきますと、議題として2つありました。

まず、「日野市長期ビジョンの策定」について、その経緯と、小中学生のアンケート結果について紹介され、議論されています。疑問に思った点は、長期ビジョンが2030ビジョンとなっており、研究畑にいる私にとっては、あまり長期とは思えないビジョンであったことです。思い切って2050や2100ビジョンとして、それをバックキャストして、2030年を位置づけていく方が、ビジョンを思い描きやすかったのではと感じました。また、これまでの日野市の歩みと現在の日野市の課題の情報共有についても少し弱かったように感じました。地域の先祖達は、20世紀を迎えるにあたり、100年以上先を見据えて様々なチャレンジをしています。その熱い思いに触れると、とても勇気づけられます。

もう一つは、第3次学校教育基本構想の取組み状況についてでした。主には、ICTの導入状況についてですが、これについては、とても素晴らしい成果を上げられています。私から気になった点としては、眼の健康についてと、児童・生徒達の端末に向かう姿勢を見ますと、本来、人間が筋骨格構造的に不得意な腕の姿勢であるため、その姿勢を長時間保持することによる身体への様々な影響についてです。成長中の児童・生徒であるので、なおさら心配です。現在のICTは発展途上のもので未熟な部分がまだまだ残るものです。長所短所をしっかりと認識して、活用していただくことを期待します。

教育委員会施策研究会は定例会と同日で計12回開催されています。私からは、新牛乳での給食費について、旧大成荘の譲渡について、ひのまなびのまつりについて目を引かれまし

た。

教育委員会は、市長、日野市立小中学校PTA協議会、校長会と意見交換会を実施しています。市長と教育委員との意見交換会は、約1時間程度とのことで、主に予算について意見交換されたとのことです。市P協定期総会は、令和4年6月4日に10時から12時までの2時間開催され、当総会では、市P協の令和3年度事業報告や令和4年度の活動方針等の報告があったとのことです。そして、校長会と教育委員会との意見交換会は、1時間半程度行われたとのことです。校長先生各々には、様々な熱い思いがあるかと思しますので、それらをうまくフィードバックしていただけたらと思います。

教育委員の学校訪問は、昨年度、から1回増え、9回行われています。委員の方からは、「訪問前に内容に関する資料をいただけることが良かった。内容への理解がより深まり、とても有意義な訪問でした」等のご感想をいただきました。

研究発表会への出席は7回と、令和3年度から5回と大きく増えています。委員の方からは、特に、「コロナ禍でもICT技術を活用して挨拶を行うことの効果について、強く印象に残っています。」とのご感想をいただきました。

視察研修・連絡会等への出席は5回で、令和3年度に比べて1回減っています。私は、立正大学の森田久美子先生のご講演「ヤングケアラーの理解と支援について」に、とても興味を持ちました。

関係行事への出席は、12回となっており、昨年度比-10回となっており、大幅に減っています。その理由について、お聞きしますと、新型コロナウイルス感染拡大の第7波(7~9月)と第8波(冬)の影響を受けてしまったためとのことです。なお、その他にも委員各々での訪問もされているとのことで、「展覧会で、とても迫力がある印象的な絵画作品があり、驚いたところ、学習用端末のカメラを活用した観察による効果が大きいようですと先生からお聞きして、とても感心しました」等のご感想をお聞きできました。

また、教育長職務代理者が、東京都市町村教育委員会理事、常任理事として会議に出席しています。

以上のように、令和4年度は、活動状況の表からは、新型コロナウイルス感染拡大による政府による緊急事態宣言がなかったため、一見、コロナ禍前にほぼ戻っているように見えますが、実際は、新型コロナウイルス感染拡大の第7波と第8波の影響を強く受けており、新たな苦勞が多々あり、目標通りの活動を行うことがとても難しかった年度だったようです。そのような状況下でも、委員の方々及び関係各所は、感染拡大防止を徹底しつつ、一丸となり、その影響を可能な限り抑えて、定例会をはじめとする教育委員会の活動に積極的かつとても丁寧に取り組まれており、評価としては、(A)とても良い、と考えます。

## (2) 画家 蟹江 杏

### ●定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催、

令和4年度は、定例会を12回、臨時会を3回開催について、内容を拝見しました。会議の内容が多岐にわたり偏った制度や考え方に対するの正面からの議論が行われていることに、健全な会議であることがわかりました。

実務的なところから抽象的概念に関わるのところまでしっかりと議論がなされていることを読み取りました。

### ●日野市総合教育会議

令和4年度の第1回日野市総合教育会議での議題は「日野市長期ビジョンの策定について」及び「第3次学校教育基本構想の取り組み 状況」で、教育委員と理事者の間での活発な意見交換の場となったとあります。透明性を持って話し合いが行われていることは大切だと感じました。

### ●教育委員会施策研究会

一回の会議における研究テーマがとて多くてハードな会なのだな、と想像しました。一つ一つ掘り下げて研究すべき大切な議題ばかりなのです。

そのためにも施策課題に対する研究や教育委員の情報交換の機会をさらに沢山作るべきだと思います。

### ●市長と教育委員との意見交換会

教育は日野市の未来を左右する指針でもあります。是非、市長と意見交換を活発に行なっていただきたいです。

### ●日野市立小中学校 PTA 協議会と教育委員との意見交換会

保護者と教育委員との意見交換は、現場との解離を防ぐためにも大切です。

機会が増えていけばいいなと思います。

各学校の PTA 同士の横のつながりも大切ですね。

### ●校長会と教育委員との意見交換会

校長の考えや資質によって学校の個性は大きく変わります。教育委員の方には是非各学校長のお考えや、学校の状況を把握して頂きたいです。

●教育委員の学校訪問

学校訪問はどうしても短時間の視察になってしまうので、日常のありのままの子ども達や職員の様子はなかなか見えないのかもしれませんが、共通のポイントや視点を持って訪問をしていただきエビデンスを積み上げていただきたいと思います。

●教育委員の研究発表会への出席

私的にもこの研究発表会は興味深いです。

とくに算数科の授業づくり、国語科の授業創造についてなど、授業のあり方や方法を教員のかたに徹底して研究して頂きたいと思っています。

授業の質がよいこと、楽しく深いことは児童、生徒にとってとても大切だからです。授業が面白ければ「学校に行きたい」とおもいます。

今後も各教員の方々が意義のある授業をするために研究を重ねて行ってほしいです。

講評のポイントや目線も是非拝聴したいと思いました。

●教育委員の視察研修・連絡会等

研修の内容が多岐にわたり、どれも大切なテーマばかりです。

それだけに、このテーマを縦に繋いで総括をした場合どんな学びがあったのかを知りたいです。テーマを決めるときの選び方なども興味をもちました。

●教育委員の関係行事への出席

節目の式や運動会などの教育委員の出席は状況を把握する上でも、交流としても大切だと思えます。

●教育委員として就任している他の組織の委員等

他の組織への会議の出席、助言、教員委員として公平で学びのある助言をするのは、準備なども含めて大変ですが、大切な事であるとおもいました。

# 令和4年度 教育委員会活動状況

## (1) 構成

職名	氏名	初任年月日	任期
教育長	堀川 拓郎	令和4年4月1日	令和4年4月1日～令和7年3月31日
教育長職務代理者	高木 健夫	平成23年6月28日	令和2年6月28日～令和6年6月27日
委員	西田 敦子	平成22年12月4日	平成30年12月4日～令和4年12月3日
委員	真野 広	平成29年9月30日	令和3年9月30日～令和7年9月29日
委員	東 桜子	令和元年10月1日	令和元年10月2日～令和4年12月3日
委員	正留 久巳	令和4年12月4日	令和4年12月4日～令和8年12月3日
委員	岩下 優美子	令和4年12月4日	令和4年12月4日～令和5年10月1日

## (2) 定例会・臨時会

毎月1回定例会を開催し、議案、協議、報告事項等、教育に関する事項を審議した。  
 令和4年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案68件、協議事項8件、請願13件、報告事項33件について審議等を行った。

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第1回定例会 令和4年4月14日開催	議案	7	教育委員会職員人事の専決処分について、第33期日野市社会教育委員の委嘱について、第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、第30期日野市立図書館協議会委員の任命について、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について	0
	協議事項	1	令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について	
	報告事項	4	令和4年第1回日野市議会定例会の報告、令和3年度就学援助申請者数及び認定者数、要綱の制定及び改廃の報告（令和4年1月～令和4年3月）、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和3年10月～令和4年3月）	
第2回定例会 令和4年5月19日開催	議案	5	令和4年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について 他	4
	請願審査	1	堀川拓郎氏の教育長就任を機に、国家権力の政策よりも個人（児童・生徒一人一人）の人権の方を大切にする教育行政とするよう求める請願	
	報告事項	4	「新型コロナウイルス感染症対策に関わる令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、行政情報の公開請求、令和4年度「選べる学校制度」実施状況について 他	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第3回定例会 令和4年6月16日開催	議案	4	教育委員会職員人事の専決処分について、第29期日野市公民館運営審議会委員の委嘱について、第32期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について 他	2
	請願審査	1	教職員の多忙化・やらされ感の元凶「児童生徒のためにならない調査もの・報告書」をなくすよう、文科省・都教委・現場に伝えるよう求める請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第4回定例会 令和4年7月14日開催	議案	1	日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について	0
	請願審査	1	自尊心・自己肯定感の伸長のため、憲法第13条の「個人の尊重」を重視する教育を求める請願	
	報告事項	3	令和4年第2回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告（令和4年4月～令和4年6月）、行政情報の公開請求	
第5回定例会 令和4年8月15日開催	議案	6	教育委員会職員人事の専決処分について、日野市立小学校教科用図書採択について、日野市立中学校教科用図書採択について、日野市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について 他	2
	協議事項	3	(仮称)新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画の策定について、日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(素案)について、市立幼稚園閉園計画(素案)について	
	請願審査	1	"研修履歴記録作成"で教員の(延いては教育への)管理統制を強制する"ガイドライン"を、大幅修正するよう文科省等に働きかけるよう求める請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第6回定例会 令和4年9月15日開催	議案	4	令和4年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和3年度事業)について、教育財産の用途廃止について、第32期日野市文化財保護審議会委員の委嘱について 他	3
	請願審査	1	自民党議員・安倍晋三氏葬儀の7月11・12日に半旗掲揚を市立小中に求めてしまったか明らかにすると共に、"国葬"なるもので半旗掲揚・黙祷・校長講話を強制しないよう求める請願	
	報告事項	4	行政情報の公開請求、通学路合同点検の実施状況について、令和4年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書(令和3年度事業)、令和4年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書(令和3年度事業)	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第7回定例会 令和4年10月13日開催	議案	4	教育委員会職員人事の専決処分について、日野市立学校の学校医の委嘱の専決処分について 他	2
	請願審査	1	“君が代”という思想・良心・信教の自由に関わる問題を理由に、「再任用教諭や臨時的任用教職員の雇い止めや不合格」にしないよう、都教委に意見書を出すよう求める等の請願	
	報告事項	8	令和4年第3回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告（令和4年7月～令和4年9月）、令和4年度就学援助申請者数及び認定者数（令和4年4月～令和4年6月）、令和4年度日野市高校生奨学金の申請者数及び決定者数、行政情報の公開請求、令和5年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（小学校）、日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和4年4月～令和4年9月）、令和4年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和3年度事業）	
第1回臨時会 令和4年10月29日開催	議案	1	日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（案）及び市立幼稚園閉園計画（案）の修正案の骨子について	20
	協議事項	2	日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（案）について、市立幼稚園閉園計画（案）について	
	請願審査	1	市立幼稚園閉園計画の案に関する請願	
第2回臨時会 令和4年11月4日開催	議案	1	日野市教育委員会委員の辞職について	0
第8回定例会 令和4年11月10日開催	議案	4	市立幼稚園の閉園に関する基本方針及び関連計画の案のパブリックコメントへの回答について、日野市立教育センター所長の任命について、第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命について 他	2
	協議事項	1	第6次日野市特別支援教育推進計画（案）について	
	請願審査	1	“君が代”が前面に出る偏った卒業式等を是正するため、「ILO・ユネスコが日本政府に出した勧告」の遵守を求める意見書を、文科省・都教委に出して頂きたい等の請願	
	報告事項	2	行政情報の公開請求、令和5年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果（中学校）	
第9回定例会 令和4年12月8日開催	議案	4	教育委員会職員人事について、滝合小学校学校運営協議会委員の任命について 他	13
	協議事項	1	第4次日野市立図書館基本計画（案）について	
	請願審査	2	「系統性や発達段階無視の小4の一部欠陥・社会科改訂指導要領」を擁護する主張をした、元文部官僚が監修する「NHK for school副教材」を、貴教委や学校に購入しないよう求める等の請願、日野市立小学校における学級支援員の増員・定義の拡大に関する請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	

	区分	件数	主な案件	傍聴者数
第10回定例会 令和5年1月13日開催	議案	3	教育委員会職員人事の専決処分について 他	2
	請願審査	1	内閣官房・文科省の「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力」「事務連絡」やこれに類するものには、慎重な対応をするよう求める等の請願	
	報告事項	2	令和4年第4回日野市議会定例会の報告、要綱の制定及び改廃の報告（令和4年10月～令和4年12月）	
第11回定例会 令和5年2月9日開催	議案	3	日野市立学校職員労働安全衛生管理要綱の制定について 他	1
	請願審査	1	全国学力・学習状況調査の出題教科に社会科は絶対に加えないよう求める等の請願	
	報告事項	1	行政情報の公開請求	
第3回臨時会 令和5年3月16日開催	議案	1	非公開	0
第12回定例会 令和5年3月28日開催	議案	20	令和5年度（2023年度）の主要な取り組みの策定について、第4次日野市立図書館基本計画の策定について、第6次日野市特別支援教育推進計画の策定について、日野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規則の制定について、日野市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する訓令の制定について、日野市教育委員会教育長の権限に属する契約等の委任規則を廃止する規則の制定について、日野市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育公務員特例法第21条第2項に基づく研修の取扱規程の一部を改正する規則の制定について、日野市立学校教科用図書採択要綱の制定について、教育委員会職員人事について、旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命について、平山小学校学校運営協議会委員の任命について、滝合小学校学校運営協議会委員の任命について、東光寺小学校学校運営協議会委員の任命について、日野市立学校学校医等の解嘱及び委嘱について、日野市立教育センター所長の任命について、第13期日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員の委嘱の専決処分について 他	1
	請願審査	1	文科省・教委が敷いたルール上だけで考え表現するのではなく、多様な思考判断力・健全な批判力を持つ児童生徒を育むよう求める請願～池田賢一さんの講演を踏まえて～	
	報告事項	2	行政情報の公開請求 他	



(3) 日野市総合教育会議

平成27年4月1日に施行された改正「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学びと育ちの日野ビジョン（日野市教育大綱）」が、平成28年2月24日に策定された。令和4年度の第1回日野市総合教育会議は、市長の招集により、令和4年11月15日に開催された。議題は「日野市長期ビジョンの策定について」及び「第3次学校教育基本構想の取り組み状況」で、教育委員と理事者の間での活発な意見交換の場となった。

議題	主な内容
議題第1号	日野市長期ビジョンの策定について
議題第2号	第3次学校教育基本構想の取り組み状況

※議事録、資料等 ホームページで公開

(4) 教育委員会施策研究会

施策課題に対する研究や教育委員の情報交換のため、実施した。

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和4年4月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次日野市学校教育基本構想プロジェクトについて</li> <li>・令和4年度研究奨励校について</li> <li>・第6次特別支援教育推進計画の策定に向けて</li> <li>・令和3年成人式の代替イベントについて</li> <li>・令和4年度以降の成年記念行事について</li> <li>・第4次図書館基本計画の策定開始と市民アンケートの実施について</li> <li>・ふるさと文化財課になっての成果と課題</li> </ul>
令和4年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風越学園との連携協定のプレスリリースについて</li> <li>・日野市立学校における年度当初の新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・令和3年度休日部活動の地域移行実証事業の成果と課題</li> <li>・令和4年度多摩学びテラス事業について</li> </ul>
令和4年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食食材費高騰への対応について</li> <li>・新牛乳での給食費について</li> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・令和4年度未来創造力プロジェクトについて</li> <li>・学習支援ソフト（ミライシード）について</li> <li>・第4次図書館基本計画関連事業 ワークショップと中央図書館見学について</li> <li>・臨時休館後に実施した『読書調査』結果報告書 令和2年（2020年）6月調査</li> <li>・令和4年度の百草・倉沢エコミュージアム事業について</li> </ul>

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和4年7月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種計画の教育委員会の会議での諮り方</li> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・令和3年度活動報告書について</li> <li>・令和5年度の情緒固定学級の開設に向けた進捗状況について</li> <li>・いのちのプロジェクト実施報告</li> <li>・公民館まつり・ひのアートフェスティバルの同日開催について</li> </ul>
令和4年8月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・中学校の修学旅行について</li> <li>・教員全体研修について</li> <li>・第6次行財政改革について</li> </ul>
令和4年9月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・令和4年度未来につなぐ創造力プロジェクトの実施状況について</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・地域部活動について</li> <li>・第6次特別支援教育推進計画策定の進捗状況について</li> <li>・旧大成荘の譲渡について</li> <li>・第4次図書館基本計画策定の進捗状況について</li> <li>・秋の特別展について</li> </ul>
令和4年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食について</li> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・令和4年度子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業について</li> <li>・学力調査の報告</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・令和4年度第16回ひのっ子シェフコンテストについて</li> <li>・中学生と作家の交流事業2022の開催について</li> </ul>
令和4年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議について</li> <li>・教育委員と校長会の意見交換会について</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・ひのまなびのまつりについて</li> <li>・出張公民「観」in高幡台団地について</li> </ul>
令和4年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正について</li> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・ひのスポについて</li> <li>・令和4年度卒業式・令和5年度入学式について</li> <li>・宿泊行事検討委員会の報告</li> <li>・SSWから事例紹介</li> <li>・いのちのメッセージ展in高幡不動駅について</li> <li>・令和5年「日野市二十歳（はたち）のつどい」について</li> <li>・「中学生と作家の交流事業2022」の実施報告</li> <li>・小学生・中学生の読書調査の結果報告</li> </ul>

実施日	主な研究課題・情報交換等の内容
令和5年1月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度予算について</li> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・学校給食について</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・令和4年度卒業式・令和5年度入学式の教育委員の出席について</li> <li>・卒業式告辞と入学式お祝いの言葉について</li> <li>・令和5年度 就学相談について</li> <li>・東光寺小自閉症・情緒障害特別支援学級について</li> <li>・第6次日野市特別支援教育推進計画 パブリックコメントについて</li> <li>・令和5年日野市二十歳のつどいについて</li> <li>・いのちプロジェクトの実施報告</li> <li>・公民館まつり（ステージ部門）について</li> <li>・ビブリオバトルの実施報告</li> <li>・企画展の開催について</li> </ul>
令和5年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針について</li> <li>・令和5年度予算について</li> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・学校給食について</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・ひのスポキックオフイベントについて</li> <li>・卒業式・入学式の告辞・お祝いの言葉について</li> <li>・発達支援講演会のお知らせ</li> <li>・図書館におけるインターネットウイルス感染の復旧状況の報告</li> </ul>
令和5年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食について</li> <li>・市立幼稚園について</li> <li>・日野市立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</li> <li>・4月以降の教育活動について</li> <li>・辞令伝達式と入学式について</li> <li>・わかば教室の状況について</li> <li>・中央図書館開館50周年記念展示について</li> </ul>

(計12回)

(5) 市長と教育委員との意見交換会

教育委員会の施策や予算に関して、市長部局と調整を図るため、市長との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和4年12月9日	令和5年度予算について

(6) 日野市立小中学校PTA協議会と教育委員との意見交換会

各小・中学校のPTAの連合会である日野市立小中学校PTA協議会定期総会に出席した。

実施日	主な内容
令和4年6月4日	日野市立小中学校PTA協議会定期総会

(7) 校長会と教育委員との意見交換会

教育目標の実現を目指し、教育現場の実情や行政課題を把握し、教育委員会の今後の施策や課題に反映させるため、校長会との意見交換会を実施した。

実施日	主な内容
令和4年11月21日	第3次日野市学校教育基本構想のふり返し、第4次構想に向けて（実践を通して）

(8) 教育委員の学校訪問

幼稚園、小・中学校の教育の充実、発展に資するため、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が下記の幼稚園、小・中学校を訪問し、学校経営、概要把握、授業参観、施設、設備の活用状況の把握、教職員との協議、懇談、諸帳簿の閲覧等を行い、学校経営全般にわたっての実態を把握した。

また、下記以外の幼稚園、小・中学校には、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事、学校課職員が訪問し、学校現場の実態把握に努めた。

訪問日	訪問学校	教職員との協議事項等
令和4年5月18日	平山小学校	・学校概要について ・校内研究「一人一人を大切にしたい学び合い 楽しく、前向きに学ぶ(生きる)力を育む授業の 創造 『第3次日野市学校教育基本構想』の実 現に向けて」
令和4年6月22日	豊田小学校	・学校概要について ・校内研究「学ぶ楽しさを味わい自ら学び続け る児童の育成～文学的な文章での学びを通して ～」
令和4年7月8日	日野第二中学校	・学校概要について ・校内研究「Chromebookを活用した 授業実践についての検討」
令和4年9月28日	日野第六小学校	・学校概要について ・校内研究「自分の思いを豊かに伝えるために 深い学びを実現する児童の育成—Chrome bookの効果的な活用を通して—」
令和4年10月3日	平山中学校	・学校概要について ・校内研究「ICTを効果的に活用した授業づ くり」
令和4年10月21日	日野第四中学校	・学校概要について ・校内研究「『第3次日野市教育基本構想』及 びGIGAスクール構想に基づいた各教科の内 容改善」
令和4年11月8日	第四幼稚園	・学校概要について ・園内研究「『幼児が遊びを十分楽しむための 教師の援助と環境構成の工夫』～幼児一人一 人の個性や特性を受け止めながら～」
令和4年11月18日	日野第八小学校	・学校概要について ・校内研究「『すすんで』『みんなで』『楽し んで』子供が活躍する体育の授業づくり」
令和5年1月25日	仲田小学校	・学校概要について ・校内研究「主体的で対話的な深い学びの実現 ～ICTの効果的な活用を通して～」

(計9回)

(9) 教育委員の研究発表会への出席

幼稚園、小・中学校及び教育センターでは、教員の指導方法や指導技術向上のために、研究に取り組んでいる。

研究の成果や課題を市内へ還元・発信する研究発表会には、教育委員、教育指導担当参事、統括指導主事、指導主事が出席し、授業研究の状況の把握に努めるとともに指導講評を行った。

開催日	学校名	テーマ	講師
令和4年10月26日	七生緑小学校	学び続ける児童を育てる算数科の授業づくり～意図的な対話を用いて～	国立教育政策研究所 教科調査官 笠井 健一 氏
令和4年11月25日	豊田小学校	学ぶ楽しさを味わい自ら学び続ける児童の育成～文学的な文章での学びを通して～	大妻女子大学 教授 樺山 敏郎 氏
令和5年1月20日	日野第三中学校 夢が丘小学校 七生緑小学校 日野市わかば教室	共生社会・共生地域をつくる児童・生徒の育成～真に「共に生きるまち」を目指して～ (東京都教育委員会 令和2・3・4年度 学校におけるインクルージョンにする実践的研究事業)	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター上席総括研究員 兼センター長 久保山 茂樹 氏  東北福祉大学教育学部教育学科初等教育専攻 教授 大西 孝志 氏
令和5年2月1日	日野第一中学校	個別最適化の学習指導を目指すICT教育環境づくり～ICTを活用した「学び方、教え方、働き方」の改善～	神田外語大学客員講師 高橋 一也 氏
令和5年2月17日	日野第三小学校	ユニバーサルデザインを起点とした全員の考えが深まる国語科授業の創造～説明的文章を通して～	金沢学院大学 教育学部 教授・学部長 多田 孝志 氏
令和5年2月22日	日野第五小学校	他者と協働して学びを深める児童の育成 ～多様な考えを可視化・共有化する学習者用端末の活用～	北海道教育大学 未来の学び協創研究センター 特任講師 佐藤 正範 氏
令和5年2月24日	滝合小学校	互いに認め合い、安心して表現する児童の育成～自分を知り、相手を知り、語り合いながら生み出す対話的活動を通して～	ファミリーコンパス代表 渋谷 聡子 氏

(計7回)

(10) 教育委員の視察研修・連絡会等

教育行政の充実に資することを目的として、教育委員を対象とした、東京都、東京都市町村教育委員会連合会、東京都市教育長会等が主催する研修会に参加した。

事業名	実施日	場所	内容
令和4年度 教育施策連絡協議会	令和4年4月22日 ～ 令和4年5月31日	オンデマンド配信	東京都教育委員会の主な教育施策 基調講演「ヤングケアラーの理解と支援について」 講師 立正大学社会福祉学部 教授 森田 久美子 氏 パネルディスカッション 「不登校、児童虐待、ヤングケアラー等の課題を抱える児童・生徒に寄り添い、関係機関等と連携した支援の在り方」 コーディネーター 東京都教育委員会 教育委員 秋山 千枝子 氏 パネラー 立正大学社会福祉学部 教授 森田 久美子 氏 練馬区立大泉西中学校 校長 鈴木 裕行 氏 ユースソーシャルワーカー(主任) 伊藤 忍 氏 福祉保健局少子社会対策部調整担当課長 (立川児童相談所 前所長) 横森 幸子 氏
令和4年度東京都市 教育長会研修会	令和4年7月25日	東京自治会館	南極から学ぶ地球環境 講師 国立極地研究所 宙空圏研究グループ教授 堤 雅基 氏
令和4年度東京都市 町村教育委員会連合 会第1回研修会	令和4年10月7日	オンライン	インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯に された～ 講師 スマイリーキクチ 氏
令和4年度東京都市 町村教育委員会連合 会第2回理事研修会	令和5年1月12日	東京自治会館	部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境 の整備について 講師 スポーツ庁戦略官 名子 学 氏
令和4年度東京都市 町村教育委員会連合 会第2回研修会	令和5年2月28日	東京自治会館	明日を創る教育 講師 早稲田大学大学院教育学研究科客員教授 遠藤 真司 氏

(計5回)

(11) 教育委員の関係行事への出席

学校教育、生涯学習の充実、発展に資するため、学校教育関係行事及び生涯学習関係行事に出席した。

開催日	主な行事等
4月 1日	教職員辞令伝達式
5月13日	退職校長・副校長感謝式
10月 1日	運動会（日野第三小学校ほか6校）
10月 8日	運動会（豊田小学校ほか5校）
10月15日	運動会（夢が丘小学校ほか3校）
10月22日	運動会（日野第四中学校ほか1校）
11月12日	運動会（東光寺小学校）
11月26日	夢が丘小学校20周年記念式典
3月 3日	わかば教室卒業・進級を祝う会
3月17日	中学校卒業式
3月23日	幼稚園卒園式
3月24日	小学校卒業式

(計12回)

(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等

各組織の運営等に関し、教育的な見地から助言を行うため、委員等として会議に出席した。

組織名・役職	任期	委員名
東京都市町村教育委員会連合会理事	令和2年5月～令和4年5月	高木 健夫
東京都市町村教育委員会連合会常任理事	令和4年5月～令和6年6月	高木 健夫



## IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について

### 1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象

日野市教育委員会は、令和4年度の主要な取り組みとして実施した事業のうち、11事業を評価の対象とした。

※一部を除き、中央公民館、図書館、郷土資料館の事業については、それぞれにおいて評価を行っているため対象外とした。

# 令和4年度（2022年度）の主要な取り組みの策定について

「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」をはぐくむ

## I. 学校教育部門

児童・生徒の育成すべき資質や能力を明確にし、学びの質の向上をめざした授業実践を推進するため、児童・生徒の「学びたい」「追究したい」という気持ちを大切にされた教育活動を保護者・地域と共に創る。教科の学びから生まれた興味・関心をもとに、探究的で創造的な活動をみんなで作り出していく。

### 1 一律一斉の学びから自分に合った多様な学びと学び方へ

#### (1) 学習者用端末を活用した協働的学びの実現

- すべての教員が GIGA スクール構想の実現のため、支援事業者が各学校を定期的に訪問し、状況に応じた学習者用端末の活用支援を行う。また、小金井市教員や児童と連携した取組も検討する。
- 新たな授業支援と学習支援を目的としたソフト、また、小学校1年生の学習者用端末を導入し、自分にあった多様な学びと、みんなで考え生み出す学びの実現を図っていく。併せて、教員の負担軽減についても取組む。

#### (2) 風越学園と共に新しい学校の創造

- 子供たちの個別最適な学びを実現するため、多様な学びと学び方を実践する風越学園から帰ってきた教員を中心に、実践を共有し学び合い、未来に向けた新しい学校を創造していく。
- 風越学園校長の岩瀬直樹氏を講師にお迎えし、教員の指導力向上を推進する。

#### (3) SDG's 未来に生きる児童生徒の考え、行動する力をはぐくむ活動

- SDG's 未来都市・日野の子供たちが、地域の課題を見出したり、解決したりする主体的・対話的な学びの中で、よりよい未来を創造する「生きる力」を育む。
- 全中学校の代表生徒が気仙沼市を訪問し、気仙沼市の中学生との交流を通して、震災で得た生き方・人としての在り方を学ぶ機会を設ける。さらに帰校後は気仙沼市での学びを共有し、地域の未来、自分自身の未来について考え行動する力を育んでいく。

## (4) 外国語教育の充実

- ・小学校には日本語で打ち合わせのできるALTを派遣する。授業の充実を図るため、円滑な打ち合わせを行う。また、中学校には英語を母国語とするALTを派遣する。教員の語学力の維持・向上と英語によるコミュニケーション活動を中心とした授業の実現を図る。
- ・小学校6年生に対して、海外に住む現地の方とインターネットを活用した交流を経験することにより、国際的な視野を広げ、異文化についての理解を図るとともに、コミュニケーションツールとしての外国語の魅力を感じさせる。
- ・令和4年度末、立川に開設されるTGG(Tokyo Global Gateway)での1日英語村体験を、中学校第2学年の教育課程に位置付け、コミュニケーションツールとしての英語の楽しさを味わわせる。

## (5) 学校図書館の充実

- ・「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての3つの機能を備えた学校図書館として、子供たちの個別最適な学びの実現を支える環境へと学校図書館の整備を進める。
- ・学校図書館を活用した個別最適な学びが展開されるよう、教員研修を充実させる。

# 2 自分たちで考え 語り合いながら生み出す 学び合いと活動へ

## (1) 日野市立学校全校への対話の展開

- ・「対話」を主題に授業・校務改善を研究してきた、滝合小学校、七生緑小学校、日野第一中学校の校内研究や実践をもとに、各学校に対話による人と人とのつながりが築かれるようにする。

## (2) 学校での対話を支援する対話プロジェクト

- ・学校、保護者、地域、子供たちが学び合い・育ちあいの対話を行い、新たな教育活動・教育的な価値を創造できるよう、対話プロジェクト参加者や経験者は、学校で対話活動の支援を行うことができるようにする。

# 3 わくわくが広がっていく環境のデザインへ

## (1) 地域の力で運営される地域運動部活動の構築

- ・地元の企業、大学、指導者と力を合わせた地域一体型の部活動改革について推進する。あわせて『部活動における顧問教員の負担軽減』を実現していく。
- ・生徒と指導者の対話により、自らの部活動がめざすものを構築、共有し、保護者とも共有していく。
- ・教え込みの指導から、生徒たちが自ら考え、自ら生み出す対話型指導へと転換していく

## (2) 地域の企業、大学、市民の皆様とともにつくる学びの推進

- ・(日野自動車) タグラグビー、モノ作り教室
- ・(日本電子) 電子顕微鏡体験
- ・(コニカミノルタ) 走り方教室
- ・(中央大学) 走り方教室
- ・(ライオンズクラブ) 薬物乱用防止教室

## (3) 体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクトの推進

- ・すべての子供たちが体を動かすことの楽しさ・心地よさを心身ともに実感し、みんなで体と心を動かし毎日を楽しむ運動世界をつくりだしていく。そして、生涯スポーツの基盤づくりを行う。

## (4) 児童・生徒の芸術文化体験の充実

- ・児童・生徒が様々な芸術・文化を体験したり自ら工夫・創造・表現したりすることを通して、芸術文化に親しみ、表現する喜びを育む。
- ・児童・生徒芸術月間（図工展・書初め展イオンホールでの同時開催）
- ・書くことを通して表現する喜びを味わう体験活動  
（はがきや手紙で気持ちを伝えよう。短歌・俳句で感じたことを短い言葉で伝えよう）
- ・小学校連合音楽会の開催
- ・中学校音楽鑑賞教室・合唱祭・ひのっ子プラス&ボイスの開催
- ・美術と出会い対話する多様な機会を創出する。

## (5) 地域の施設を活用した水泳指導の充実

- ・子どもたちの水泳学習の質と環境の向上を図るため、学校プール施設の共同化及び民間プール施設の利用を進める。令和4年度は、これまでの日野第三小学校、滝合小学校、旭が丘小学校、東光寺小学校の4校に加えて、新たに日野第六小学校と七生緑小学校の2校の民間プール施設の利用を拡充する。
- ・民間プールに出向き、教員と専門のインストラクターによる水泳授業の実施
- ・施設共同化した学校プールへの専門のインストラクターの派遣

## 4 「いのちを大切にし、いのちを守る ともに生きるまち」の実現に向けて

「命の大切さを実感できる教育」「SOS の出し方に関する教育」「心の健康の保持に関する教育」を実施することで、子供たちが心に悩みを抱えたとき、信頼できる周りの大人に助けを求めることができることを伝える。

### (1) 人権教育の充実～特別支援教育の充実～

- ・自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができ、多様な人とより良く生きていくことができる子供を育成する。

### (2) “いのち” のプロジェクトの実施

- ・保護者や地域の方が一緒になって、多様な”いのち”の取り組みを展開することで、子供たちの周りに信頼できる大人がいることを伝え、子供たちの心の悩みにこたえることができるようにする。

### (3) 個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援

#### ① 特色ある「わかば教室」活動支援

- ・小学生と中学生が合同で学ぶわかばタイム、自分に合った学習内容と学び方を見つけるわかデミー、ソーシャルスキルトレーニングなどひとりひとりの自立への学びを展開する

#### ② オンラインわかばの実施

- ・不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるよう、オンラインを活用して、他者とのかかわりを持ちながら学べる環境を作り出していく。

#### ③ 校内わかば教室の支援

- ・学校には登校するがクラスには入れない子供たちが安心して過ごすことのできる環境を整備した学校への支援の充実を図る。

#### ④ 個に寄り添う総合的な支援

- ・学校にもわかば教室にも通えない等の児童・生徒に対して、個の状況に合わせて様々なアプローチを試み、支援員が寄り添い学習及び心理的サポートを行い総合的な支援を行う。

### (4) いじめ防止の推進

- ・つらい思いや苦しい思いをしているケース等をすべて拾い上げ、いじめ防止基本方針に基づく対応、指導の充実を図る。

- ・「いじめ防止対策委員会」での日野市の課題や成果の把握、生活指導主任会での情報共有を通して、いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」「早期解決」を進めるとともに、教員のいじめについての対応力を高めていく。

## (5) がん教育の推進

- ・日野市では日野市がん対策推進基本条例が制定されている。令和4年度からは、小中学校の教員が学校医、医師会、健康課の保健師等と連携し、研究会での対話をとおして「健康と命の大切さを育む」ことを大切にしたい日野市のがん教育のスタンダードを作っていく。

## (6) インクルージョン教育～4校連携事業～

- ・共生社会の実現に向け、障害のあるなしにかかわらず、互いに人格と個性を尊重しあう共生社会を構築し、すべてのいのちが喜びあふれる活動を創造する力を育む。
- ・日野市立日野第三中学校・日野市立七生緑小学校・日野市立夢が丘小学校・都立七生特別支援学校及びわかば教室の児童・生徒が日常の授業や日々の活動を直接交流するとともにオンラインでの交流も展開し、日常的な交流を可能とする新たな交流の形を構築していく。

## (7) 生理用品の提供

- ・児童、生徒が安心して学びを行うための教育環境を整えていく。そのために、誰もが安心して生理用品を取得できるように学校への支援を行っていく。
- ・児童・生徒が手に取り易い環境を整えるために、各校への予算的支援を行う。
- ・各校の取り組み状況を把握の上、全校に対して横断的に情報共有を行うことで、より良い学校環境を構築する。

## (8) 第5次日野市特別支援教育推進計画の実現に向けて

- ・「ひとりひとりに必要なアプローチをすべての子に～唯一のわたし 唯一のあなたとともに～」  
幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、幼児期から学校卒業までを見通した多様な特別支援教育を展開する。
- ・市内初の小学校での自閉症・情緒障害学級の令和5年4月開設に向けて必要な準備を進める。

## (9) 日本語指導が必要な児童生徒への支援事業

- ・日野市内に住む、多様な言語・文化をもつ児童生徒が、速やかに日本の生活に慣れ、学校生活を楽しく送ることができるよう、日本語通訳を派遣するとともに、児童生徒の日本語力に応じた特別の指導を行える体制

に整理する。

## 5 子供たちの学びを支える学校施設の充実

### (1) (仮) 新たな学校づくり・社会教育施設づくりの実現に向けた検討

- ・日野市の未来を担う子どもたちのために、GIGA スクール構想や少人数学級への移行など、時代の変化や教育内容の多様化に対応した、「豊かで快適な学習環境」を整え、これからの学校施設のあり方について検討するもの。
- ①個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けて、一人一人の子どもたちの教育的ニーズに応じた、新しい時代の学校施設・学習環境について検討する。
- ②防災機能の向上や、学校施設の周辺に配置されている公共施設との共有化や複合化を視点として、市民や地域とともにある学校施設の今後のあり方を検討する。
- ③老朽化した学校施設の計画的整備と持続可能な維持管理を適切に実施するため、「学校施設の整備に関する中長期計画」をあらたに更新する。

### (2) 大規模改造事業（豊田小学校屋内運動場改修）

- ・教育環境の改善、災害時における避難所環境の向上を目的に次の事業を実施する。
- ①老朽化した屋内運動場の内外装の大規模改修
- ②トイレや倉庫の増築
- ③空調設備の設置

### (3) 学校改良事業（トイレ改修工事）

- ・トイレ環境は、汚い・臭い・暗い・使いづらいことから使用を敬遠する児童・生徒もおり、設備面では、衛生器具の破損、配管の詰まりや漏れなど大きな問題が発生している。学校施設は、災害発生時避難所となることから、高齢者やけが人の利用も踏まえ、洋式便器の導入が喫緊の課題であり、平成14年度からの継続事業である改修工事を順次実施している。
- ・令和4年度は、日野第五小学校及び平山中学校にて改修工事を実施する。
- ・次年度以降の工事実施に向け、設計図書作成のための基礎資料として、使用中の建材成分調査を東光寺小学校及び大坂上中学校にて実施する。

### (4) 屋内運動場環境整備事業（小学校）

- ・猛暑における子供たちの健康を守ること、また災害時における避難所環境の向上を図ることを目的とし、令和5年度から7年度までの3年間に、小学校15校の体育館に空調設備を設置する。
- ・令和4年度は、日野第三小学校、日野第五小学校、潤徳小学校、滝合小学校、七生緑小学校の5校にて、工事に向けた設計業務を実施する。
- ・豊田小学校については、令和4年度の屋内運動場大規模改造事業の中で実施する。
- ・日野第一小学校については、今後、改築事業について検討するため、令和5年度よりリースによる整備を実施する。

## **6 現代の教育課題に対応した施策**

### **(1) 新型コロナウイルス感染症対策**

- ・学校内での感染拡大を防止し、子供・保護者の皆様が安心して教育を受けられる環境を整えるため、令和3年度に引き続き、学級閉鎖を行った同一クラスの希望者等に対する市独自のPCR検査の実施や、衛生物品の購入を行う。

### **(2) 学校における働き方改革**

- ・教員の長時間労働の状況を改善し、教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境をつくることで教員が子供と向き合う時間を確保する。
- ・スクール・サポート・スタッフ及び副校長補佐のさらなる配置
- ・私費会計業務の見直しに向けた検討

### **(3) 学校を支える事務の在り方検討委員会**

- ・令和3年度より設置した“日野市学校経営を支える事務の在り方検討委員会”において、学校運営に要する学校事務の在り方の整理及び業務改善の方策を定め、方策に関する検討結果を教育委員会に報告する。

### **(4) あらたな市立幼稚園のあり方の検討**

- ・市立幼稚園の適正配置における答申を踏まえ、市立幼稚園として求められる機能や役割、そして良質な幼児教育が提供できるしくみなどを検討する（令和3年度より継続実施）。

### **(5) スクールソーシャルワーカー事業**



- ・(仮称)子ども包括支援センター機能の開始に伴い、スクールソーシャルワーカーは、発達・教育支援課と子ども家庭支援センターとの併任辞令となる。スクールソーシャルワーカーが、子ども家庭支援センター、エール(発達・教育支援センター)、学校のパイプ役としての役割を担っていく。
- ・あわせて、個に応じた学習支援のために必要な施策を検討し、実現していく。

## (6) 医療的ケア児への対応

- ・令和3年9月に施行された『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』の基本理念にのっとり、市内学校に入学や転入学する医療的ケア児への支援体制の構築を図る。

## (7) 子供の安全・安心対策事業の実施

- ・地域ぐるみで子育てに取り組み、子供たちが地域に見守られながら安心していきいきと成長できる環境を整える。
- ・日野市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の実施(通路路沿いの民地内「ブロック塀」も含む)
- ・通学路等を見守るスクールガードボランティア制度について、他制度との連携などの調査・研究を実施し、子供たちを見守る地域のボランティアの方が取り組みやすい環境を構築する。

## (8) 学校における食物アレルギー疾患対応の徹底

- ・食物アレルギー疾患対応マニュアルを適宜改定しながら、学校給食における食物アレルギー疾患対応を徹底していく。

## (9) 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に基づく取組

- ・「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、行政と地域が一体となり子供の貧困対策を推進する。
- ・高校生奨学金制度の継続と周知方法等の検討…支給条件を満たす全員への給付を継続するとともに、奨学金受給者の利用目的と実際にかかる費用負担、周知方法と募集時期について検討(検証)し、必要な生徒が確実に制度を利用できるようにする。
- ・就学援助の給付内容等検討…文科省基準および生活保護基準、他市の基準について情報収集に努め、就学援助を受けている家庭の所得、家族構成等の状況を調査し、妥当な所得要件、給付金額、給付費目等を検討する。
- ・モバイルWi-Fiの無償貸与…子供の学びの機会を保障するために、Wi-Fi環境がない家庭に対し、モバイルWi-Fiを無償貸与する。オンライン学習等の内容充実も見据え、貸与するモバイルWi-Fiの通信量の増についても検討する。

- 子供たちの学習支援…学校におけるリソースルーム等の取り組みや、コミュニティ・スクールの拡大・地域学校協働本部の創設によって地域とともにある学校づくりをすすめ、授業や放課後において、地域の力を活用した子どもたちの学習支援を拡充していく。

## Ⅱ. 生涯学習部門

### 1 新たな学びの仕組みの推進

#### (1) 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の推進【生涯学習課】

- ・令和3年度策定の日野市生涯学習推進基本構想・基本計画「日野まなびあいプラン」については、「学ぶ」、「つながる」、「行動する」の3つの視点を踏まえた施策の展開を図る。生涯学習の機会が少ない、若者や子育て世代をターゲットにした事業の実施、周知の工夫を行う。
- ・生涯学習部署の連携による事業を実施し、新たな利用者（興味志向・年齢層）を開拓
- ・日野市生涯学習ポータルサイト（Hi Know!）を学びと出会いの場の総合案内サイトとして更に発展するよう、登録団体及び利用者の拡大を図る。
- ・パソコンやスマホの利用者以外にも生涯学習情報が入手、相談できる仕組みを構築する。

#### (2) 成年記念事業【生涯学習課】

- ・令和4年4月、民法改正が施行され、成年年齢が従来の20歳から18歳に引き下げられることに伴い、19歳及び18歳を対象に成年の自覚を促すメッセージとともに記念品の送付を行う。また、新成人に向けた「各部署のお知らせ、権利義務等をまとめたリンク集」を市ホームページに設置し、メッセージにサイトへの案内を入れる。
- ・なお、日野市では従来の20歳の方を対象としたイベント「(仮称)青年の集い」を成人の日を実施する。

#### (3) 日野市・多摩市公民館広域連携事業「たま学びテラス」の推進【公民館】

- ・令和3年度から多摩市公民館と連携した「たま学びテラス事業」を実施している。令和4年度は、両市の市民・地域団体等との取組をより推進する。
- ・2市近隣大学との協働による2市民が相互に参加できる市民大学のオリジナル講座等の創設
- ・大学等と連携した2市民が参加できる地域資源を活用した体験型学習講座等の充実
- ・動画制作を中心とした2市民の学習成果・地域活動の情報発信の充実
- ・地域と大学等を結び付け、2市の若い世代が核となる多世代交流イベントの開催

#### (4) 第4次図書館基本計画の策定【図書館】

- ・第3次日野市立図書館基本計画が令和4年度で終了する。第3次計画では、「本と人」「人と人」そして「人と地域」をつなぐために、図書館が地域の文化を創る拠点をめざすこととした。これを継承しつつ、より地域に欠くことができない図書館像を示すべく、第4次計画（令和5年度～令和9年度までの5か年計画）を策定する。

## (5) 巽聖歌没後 50 周年準備【ふるさと文化財課】

- ・令和 5 年 4 月は日野市とゆかりが深い詩人巽聖歌の没後 50 年にあたり、聖歌の出身地で日野市と姉妹都市の関係にある岩手県紫波町や、聖歌と密接だった童話作家新見南吉の出身地である愛知県半田市との連携事業も予想されるため、それに対応できる体制を構築する。
- ・資料の調査・整理を行い令和 5 年に開催される企画展に備えるほか、SNS 等を活用した情報発信を行い、巽聖歌に関する市民の理解を高めるとともに、没後 50 年に向けた気運醸成を行う。
- ・全庁的な展開をはかることができるよう庁内の連携をはかるほか、紫波町、半田市との調整をはかり、スケールメリットを活かした事業展開をはかる。

## 2 多様な主体による取組の推進

### (1) 地域学校協働活動の拡大【生涯学習課】

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む『地域とともにある学校』を目指すため、学校評議員会（コミュニティ・スクール）の設置が努力義務とされている。今後、国や都の施策においては、コミュニティ・スクールの設置を条件にした施策（補助金交付要件への付加等）が図られることが予想されている。
- ・また、学校運営に地域の力を得るための学校支援事業を従来より行っているが、保護者や地域団体を組織化した地域学校協働本部を設置し、学校の様々な教育活動の支援、児童生徒の学力の向上や放課後活動の増加を目指す。

### (2) 百草・倉沢エコミュージアム構想の推進【ふるさと文化財課】

- ・歴史、自然、農業等様々な分野で特色を持つ百草・倉沢地域に所在する文化財を、市民や事業者との協働により、分野や時代を超えて総合的に把握し、地域の魅力の発見、発信を行い、地域の野外博物館（エコミュージアム）としての自発的な発展を目指す。
- ・「真慈悲寺調査プロジェクト」に加え、新たに倉沢地区より出土した「万蔵院台縄文コレクション」を市民協働により整理・調査する事業を展開するほか、歴史、自然の分野においても関連する講座、学習会などを展開し、大人から子供までの広い層が地域への関心・理解を高める機会を提供する。
- ・事業の実施と合わせて、地域に関連する団体や事業者、庁内関連各課との連携をはかり、市民と事業者、行政が一体となって地域の発展を促す体制づくりを行う。

### (3) 第 2 次日野市公民館基本構想・基本計画の推進（アウトリーチ事業）【公民館】

- ・令和 4 年度は、第 2 次公民館基本構想・基本計画（計画期間 5 年間）の中間年度にあたる。そこで、第 2 次計画の施策ロードマップの達成状況を検証し、未達成状況を補完することに加えて、アフターコロナ時代の市民の豊かな暮らしを実現するには何が必要かを検討して、「新しい公民館像」を実現する事業工程を再構

築しながら、第2次計画を推進していく。

- ・コロナ禍により社会的弱者が増加した現在、子供のための居場所づくりに携わる人材の育成や自治会・NPO等の地域団体と連携した地域の居場所づくりを主軸としたアウトリーチ事業を展開していく。

#### (4) 図書館障害者サービス事業の推進【図書館】

- ・障害の有無に関わらず、すべての人が読書できる環境を整備していくという「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の理念の実現に向け、通常の印刷文字での情報入手が困難な方や、図書館への来館が困難な方などの情報入手を支援する。施設や事業所を介しての利用案内やPRに加え、障害者サービスの利用対象者に対して利用案内を直接送付するなど、より多くの方に利用していただけるようPRを強化する。

#### (5) 日野市生涯学習ポータルサイト(Hi Know!)の活用推進【生涯学習課】

- ・令和3年度にシステム改修を行う、日野市生涯学習ポータルサイト(Hi Know!)の利用促進を図る。
- ・市民団体・サークルにとどまらず、民間を含めた日野市全体の生涯学習の総合ポータルサイトを目指す。
- ・これまで登録している団体のほか、ひの21世紀みらい塾登録者や、個人であっても地域の役に立ちたいと思う方などが登録し、利用者マッチングができる仕組みを構築し、登録者及び利用者の拡大を図る。
- ・登録者と利用者の双方向、登録者、利用者の枠を超えたコミュニケーションツールであることを周知し利用者拡大を図る。
- ・生涯学習の無関心層であった、若者や子育て世代向けに、団体や事業をプッシュ型で紹介する。

### 3 持続可能な社会教育環境の推進

#### (1) 新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画の策定【図書館・公民館】

- ・学校教育と地域活動を結び付け、これからの日野市の将来を担う子供たちの伸びやかな学びを後押し、市民の豊かな暮らしを実現する生涯学習支援を行っていくために、学校施設との複合化や合築を見据え、持続可能な社会教育施設の在り方を検討し「社会教育施設の個別整備計画」を検討する。
- ・老朽化が進む高幡図書館、日野図書館などの施設の現状と課題を分析し、各施設の将来のあり方を自ら考え、学校施設などとの複合化を検討する。

#### (2) 学校施設開放利用の有料検討【生涯学習課】

- ・小・中学校スポーツ施設および学校開放施設(五小・南平小)の開放事業施設利用における有料化のための手続きや仕組み等の構築を行う、中学校スポーツ施設におけるナイター照明利用、体育館の空調機利用にあた

っては受益者負担の原則に沿った体系を検討し、令和5年度の利用料徴収開始を目指す。

### (3) 西平山大型四面廂建物跡の保存活用推進【ふるさと文化財課】

- 西平山地区の区画整理地内から出土した大型四面廂建物の遺構は、日野市のみならず関東地方の古代史を理解するうえで欠くことのできない重要な歴史的資産であり、この保存・活用に向けて以下の事業を実施する。
- 保存・活用に向けた気運醸成のため、遺跡見学会、展示会、および講演会を実施する。
- 土地の公有化に向けて地権者、関係組織・団体、および市内関係各課との協議、調整をはかる。
- 日野市史跡の指定に向け調査・研究を行い、日野市文化財保護審議会への諮問を行う。

### (4) 歴史的公文書デジタル化事業【図書館・ふるさと文化財課】

- 図書館、ふるさと文化財課が保管する歴史的に重要な公文書（市制施行関連文書、旧七生村行政文書）、議会事務局が保管する明治期から昭和期の議会会議録は紙の劣化が深刻な状況にあり、デジタル化することで保存と活用を進める。公開が可能な公文書は、図書館ホームページで順次公開する。
- 図書館とふるさと文化財課は、それぞれのホームページでデジタル化資料を公開しているが、入り口を一本化することで資料利用者の利便性を向上させ、日野市の貴重な地域資料の情報発信と利用増を目指す。

評価対象事業一覧

※中央公民館、図書館、郷土資料館の一部事業を除く

学校教育関係

事業No.	事業名	ページ
1-(1)	学習者用端末を活用した協働的学びの実現	68
1-(2)	地域の方で運営される地域運動部活動の構築	69
1-(3)	個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援	70
1-(4)	第5次日野市特別支援教育推進計画の実現に向けて	71
1-(5)	(仮)新たな学校づくり・社会教育施設づくりの実現に向けた検討	72
1-(6)	学校施設の環境改善	73
1-(7)	あらたな市立幼稚園のあり方の検討	74

生涯学習関係

事業No.	主要な取り組み	ページ
2-(1)	第4次図書館基本計画の策定	75
2-(2)	地域学校協働活動の拡大	76
2-(3)	百草・倉沢エコミュージアム構想の推進	77
2-(4)	第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進(アウトリーチ事業)	78

評価対象事業 計 11事業

## 2 点検・評価

主要な取り組み11事業について点検し、32ページ以降「4 個別事業の評価」のとおり、自己評価を行った。その結果、おおむね初期の目標を達成したと考える。

## 3 学識経験者の意見

下記2名の学識経験者の意見を次項に示す。

- (1) ヤマグチロボット研究所代表 山口 仁一
- (2) 画家 蟹江 杏



## 令和4年度教育委員会評価対象事業の点検・評価結果

ヤマグチロボット研究所 代表 山口 仁一

評価対象事業について各事業の担当者等から説明を受け、その後、質問等をさせていただき、各事業を総合的に評価させていただきました。評価は、(A) とても良い、(B) 良い、(C) やや良い、(D) やや悪い、(E) 悪い、の5段階としました。

### 1- (1) 学習者用端末を活用した協働的学びの実現

評価としては、(A) とても良い、と考えます。

本年度(令和4年度)で、日野市立の小中学校全てで、オンライン環境整備と学習用端末(Chromebook)の一人1台体制が実現したとのことで、大変喜ばしく思います。その結果、一人1台の学習用端末の活用が進み、日常的に授業で活用することが増え、夏期休業中には、持ち帰りを実施しても、大きなトラブルなく活用することができたとのことです。

そして、上記のハードウェア面での環境整備とともに、ソフトウェア面での整備として、学習用端末(Chromebook)に授業支援ソフトと学習支援ソフトが一体となったソフトを導入することで、協働的学びの充実が図られたとのことです。この導入ソフトは、令和3年度に、市内10校程度の管理職または代表者と教育委員会にて、3回の選定会議を経て、代表的な学習支援ソフトの事業者7社のなかから、学習指導要領の目標の達成しやすさや教員の活用しやすさなどを評価基軸に、選ばれたとのことです。

また、研究奨励校では、仮想空間での疑似体験と実空間で実体験の効果的な活用や協働的学びについて積極的に研究が行われ、その成果が他の日野市立学校に還元されています。ホームページでの報告を確認しますと、先生方のICT導入への熱意が感じられ、とても感心致しました。現在のICT技術は、まだまだ未熟な部分が多いものですので、先生方が気づかれた課題を、ソフトの進化へとスムーズにフィードバックされていくことも期待しています。

以上の内容から、本事業は目標に対してとても良好な成果が得られていると考えますが、児童・生徒の目の健康については、今後も引き続き注意を払っていただきたいと希望致します。将来的には、モニタに表示される画像を眼で見るのではなく、夢を見るように、直接、頭の中の仮想空間に画像が映し出されるのが、理想なのかなぁと思ったりもしています。

### 1- (2) 地域力で運営される地域部活動の構築

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業は、①「地域運動部活動推進事業」と②「学校体育施設を拠点としたスポーツに親しむ子ども・子育て支援事業」の2種類に分けて事業が実施されています。

まず①については、スポーツ庁委託事業として地域クラブ活動に関する実証実験を、バス

ケットボールと陸上競技の2種目で行っています。令和4年度は、前年度と異なり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに計画通りに実施できたとのことで、参加生徒からは、その質の高い指導（民間バスケットボール・スクール b j アカデミー指導員、コニカミノルタ陸上競技部コーチ）に高い満足感が得られているようです。また、参加者の4割が文化部所属の生徒になっているとのことで、その理由についてお聞きしたところ、

「誰もがスポーツに親しめるように、応募の段階で、初心者も参加可能であることを伝えていきます。また、実際の指導では、指導者が、各学校から集まってきた子供たちどうしが仲良くなれる工夫をしており、体力向上や技術力向上のみに特化していないことも、普段、運動をしていない子供たちが取り組める要因になっていると考えています。」とのことで、スポーツに苦手意識がある児童・生徒であっても、参加しやすい環境にしていることに、とても感心致しました。

②は、東京都補助事業として地域企業や近隣大学、体育協会や行政で構成した「日野市地域スポーツ連携協議会」を令和4年10月に立ち上げ、子供たちの新しいスポーツの選択肢「ひのスポ!」を開始しています。内容的には①ととても近く、連携企業にさらに2企業（東京ヴェルディ：フットサル、日野キングフィッシャーズ：卓球）が加わって4種目となり、令和5年1月に、4種目各20人程度の募集定員に合計50人が参加し、キックオフイベントが行われています。とても貴重な機会なのに定員に達しなかった理由について確認させていただいたところ、「開催日が、多くの部活動の公式大会の前日となってしまっていたようで、その影響を受けてしまったようです。」とのことでした。

以上、課題はありましたが、とても素晴らしい実施内容と考えます。少し気になった点としては、検索ツールからは、日野市スポーツ推進委員会の「ひのスポ」と被りやすく間違いやすい点（「!」のマークの有無の違いのみ）と、本事業費は、すべて国や都からの委託金・補助金ですが、今後、より規模を大きくしていきたいとのことです。持続可能な仕組みにしていくための経営デザインの検討も連携企業をも含めて早期から丁寧に並行して進めて行ってほしいと思いました。

### 1-（3）個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援

評価としては、(A) ととても良い、と考えます。

本事業と同種の事業については、継続的に評価させていただいていますが、令和4年度は、教室数が増えたこともあり、10名程度の生徒が教室に復帰できたとの結果に、とてもうれしく思います。令和3年度、令和2年度が3名程度でしたので、大きな進歩かと思えます。

気になった点としては、関連のホームページを見ますと、具体的な状況を知ることが難しく、より詳しく内容を知りたいと思うと直接の問い合わせになってしまい、少し敷居が高いように感じました。相談しようか悩み始めている方のためのガイド的な情報があると、より相談しやすくなるかと思えました。また、近年のAI技術の急速な進歩によって、近い将来、不登校の原因を、自動的に推定できるようになりつつあるように感じます。そのような技術

開発の進展にも期待しています。

#### 1- (4) 第5次日野市特別支援教育推進計画の実現に向けて

評価としては、(B) 良い、と考えます。

令和4年度は、第6次日野市特別支援教育推進計画策定と、かつ第5次日野市特別支援教育推進計画の最終年度としての仕上げを行っています。特に、「かしのきシート」の内容の充実、特別支援教育に関する研修を多数実施し、授業改善に力を入れています。また、計画からは、1年遅れとなっていますが、令和5年4月開設の市内小学校初の自閉症・情緒障害特別支援学級開設のための多角的検討を、有識者等を含めた準備委員会で行っています。第5次日野市特別支援教育推進計画のまとめの年度として、適切に実施されていると考えます。

#### 1- (5) 新たな学校づくり・社会教育施設づくりの実現に向けた検討

評価としては、(D) やや悪い、と考えます。

本事業では、これからの学校施設の学習空間や公共施設としての機能について検討しています。少し気になった点は、事業経費が内容に対して大きい印象を持ったことです。理由を質問しますと、基本的には、コンサルタント会社に委託を行った事業とのことでした。

内容を確認していきますと、よく整理されていますが、「新たな」と言うには、既に見たことがある内容が多く、これから急速に進歩してくるAI技術やロボット技術などへも考慮し、もう一步、未来を見せてくれる、わくわく感のある内容、日野市ならではの内容を、どうしても期待してしまいます。

また、予想されている大規模災害や、日野市、そして各学校の地理的特徴についても考慮されていないように感じました。日野市地域の発展の歴史や隣接地域等との関係性を確認され、その土地なりの特徴をも考慮したものにブラッシュアップされていくことを期待します。

#### 1- (6) 学校施設的环境改善

評価としては、(A) とても良い、と考えます。

本事業の概要としては、①トイレ改修、②小学校体育館空調設置、③豊田小学校屋内運動場大規模改造、となっています。

①については、令和4年度は、日野第五小学校と平山小学校でのトイレ全面改修が実施され、令和3年度では84%の系統(校舎)でしたのが、おおよそ87%の系統(校舎)で、トイレ改修を終えることができたとのこと。全面改修されていない学校が、まだ、9校あるとのことですが、これは、学校運営への影響を最小限に抑えるために、全トイレの半分ほどを使用できるようにしながら工事を進めており、改修されていないトイレがある学校が生じているからとのことでした。残りの系統に対しても老朽化がさらに進んだこともあり、

早急の改修が切望されているとのことですが、多大な事業費が必要なため、簡易な改修や清掃など運用面も含めた方策もあわせた対策を行っていくとのことです。

②については、令和3年度には、中学校の全校の体育館へのエアコン設置が完了し、酷暑時における安全な教育環境を整備することができたとの報告でしたが、この整備によって、熱中症対策の効果や、季節を問わず利用できる広いスペースが確保されたことによる感染症対策の効果があったことを踏まえて、小学校への設置を進めていくことになったとのことです。令和4年度には、豊田小学校1校において工事が完了し、他の小学校5校では、エアコン設置のための実施設計を完了したとのことです。今年の7月12日には、隣の市である東京都八王子市では最高気温が39.1℃を観測、今年全国で最も高い気温を更新しました。令和7年度には、全小学校への設置完了を予定しているとのことですが、太陽活動が活発化していることもあるため、状況によっては、スポットクーラー等を設置するなど、柔軟な対応を希望致します。

③については、予定の期間に完了することができたとのことで、工事の進め方においても、教育活動における影響を十分に配慮して進められたことが確認できました。

#### 1- (7) あらたな市立幼稚園のあり方の検討

評価としては、(C) やや良い、と考えます。

本事業では、昨年度に引き続き、市立幼稚園として求められる機能や役割、そして良質な幼児教育ができるしくみなどを検討しています。本年度は、まず、教育委員会内で、内容や課題等の洗い出しの検討を始め、その後、庁内関連部署との調整を経て、「日野市幼児教育・保育のあり方検討委員会」を立ち上げ、令和5年2月に第1回委員会を開催、幼児教育全体の課題の共有、幼保小連携について意見交換がなされています。

気になった点としては、事業内容の主軸が、事業名である「あらたな市立幼稚園のあり方の検討」から、「日野市の幼児教育・保育のあり方の検討」へと変わってしまっており、「あらたな市立幼稚園のあり方の検討」への熱意が、昨年度に比べてトーンダウンしてしまったように感じたことです。難しい面が多々あるかと思いますが、今後の進展に期待しています。

#### 2- (1) 第4次図書館基本計画の策定

評価としては、(A) とても良い、と考えます。

本事業では、第3次日野市立図書館基本計画の計画期間終了に伴い、今後の図書館の役割を整理し直し、第4次日野市立図書館基本計画を策定しています。

まず、計画策定の基礎資料としてアンケート調査を実施し、図書館の利用者だけでなく未利用者からも意見を多く集めています。特に、記述質問：「図書館をもっと魅力的な施設とするために、アイデアやご意見があればご自由にご記入ください」に、1,052件の意見が寄せられたことに感心しました。さらに、市民ワークショップも実施し、市民のニーズの把握にとっても力を入れています。

また、並行して、計画の策定委員会を開催していますが、第1回策定委員会後に、移動図書館「ひまわり号」の視察2回、地域館の視察1回を挟むことで、後の5回の策定委員会において、活発な議論へと導くことに成功しています。

以上の経過を経て、第4次日野市立図書館基本計画が完成していますが、『地域に根ざした「知のひろば」が本と人との「わ」をつくる』を基本理念とし、内容をわかりやすくまとめるとともに、新規に図書館応援キャラクターとして、図書館が大好きな犬の子「のら」も誕生させ、市民からのとっつきやすさをさらに高める工夫がなされるなど、その進め方と完成した基本計画の内容の素晴らしさにとても感心致しました。今後の日野市立図書館の進化をととても楽しみにしています。

## 2- (2) 地域学校協働活動の拡大

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、学校からの依頼により、地域住民から選出された地域コーディネータを中心にPTAや地域ボランティア等の協力を得ながら、学習支援、学校環境整備支援、登下校見守り支援、学校行事支援等を行っています。学習支援である「地域未来塾」については、実施を希望した小学校6校で行われています。令和4年度は、前年度と比べて実施日数は増加していますが、延べ参加者数は減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響で、ボランティアが集まりにくい状況だったとのことです。これは、ボランティアの方が、新型コロナウイルスの重症化リスクが高いと発表されている、比較的高齢な方が多いこともその一因と思われるので、人材の確保については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、ゆるやかに対応していったらどうかと考えます。地域未来塾については、とてもありがたい支援と思いますが、事業経費の内訳によると、実施校を増やそうとすると必要な学習支援員への謝礼も増えてしまうようです。土曜算数教室については、教員有志らが平成23年から実施してきた「算数大好きプロジェクト」の後継事業との位置づけとのことです。その内容を一部、確認させていただいたところ、思考力を育める発展的な良問で、とても感心致しました。気になった点は、有償ボランティアの謝礼が東京都の最低賃金以下になっていることです。人生100年時代といわれるようになりましたので、今後、検討の余地があるかと思いました。また、ボランティアの方々の世代の変化も起きていると思いますので、事前研修等についても丁寧に対応していただけたらと思います。

## 2- (3) 百草・倉沢エコミュージアム構想の推進

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業は、令和3年度から実施されているものです。令和4年度は、考古学体験初級編として「考古学を体験してみよう」2022(夏期に3回実施、各回定員10名)、百草八幡神社と真慈悲寺の中世瓦と題した講演(定員25名)、年間を通して実施された考古学体験中級編「考古学をしてみよう」(2コースで実施、各コース定員10名程)、百草八幡神社境内で

の発掘調査が行われています。特に、考古学体験中級編では、本物の縄文時代の土器・石器の復元と土器づくりを体験する内容で、とても貴重な体験だったと思います(残念ながら、土器づくりは冬期に実施してしまった関係で、作品が凍ってしまい、うまくできなかったそうですが、今後は、時期を秋にするそうです)。講演については、会場の関係でリモート参加はできなかったそうですが、いずれのイベントも定員が少ないため、リモートでの参加や後に動画オンデマンド配信などをされると、より広く市民の関心を喚起できると思います。また、百草八幡神社境内での発掘調査では、これまで出土したものとは異なる新発見の中世瓦が発掘されたとのことで、調査に携わった職員が、『日野市ふるさと文化財課紀要』第1号に速報を掲載しているとのことです。令和5年秋には郷土資料館で開催予定の企画展で、この中世瓦の分析の成果を公表できそうだとのことです。とても楽しみです。事業経費の内訳について教えていただいたところ、ほとんどが、真慈悲寺調査センターの維持管理に係わる経費とのことでした。この建物は東京電力の「白梅荘」という施設とのことで、平成17年から使用しているとのことです。

また、特別展「七生丘陵いま・むかし～ハイキングコースを歩く～」では、60日間の会期に2,977人が観覧したとのことです。結果について感想をお聞きますと、「この特別展の観覧者数は3,000人程度と見込んでいたのではほぼ予想通りでしたが、もう少し多くの観覧者を期待していました。」とのことでした。私も、各ハイキングコースの主要の地を訪れたところ、以下の点が気になりました。

- 1) コースマップに、急坂や急階段、崖など、注意が必要なところの表示がない
- 2) 駐車場の利用について、近隣文化施設との連携がなされていない
- 3) 電動レンタサイクルの乗り捨て可能場所とコースが連携していない
- 4) 途中で住居地域を通過する区間がある
- 5) 森林地帯のコースの整備状況が悪い
- 6) ハイキングに特化したコース以外に、  
様々なニーズに合わせた手軽なコースの提案がほしい
- 7) 文化財案内看板にQRコードを付してスマートフォンで画像や解説を見られるようになっているが、音声もあるとさらに良い(例えば、日野市出身の声優の方の音声ガイドなどがあるとより楽しめるのでは・・・)。

これら以外にも多くの課題があるように感じましたので、丁寧に進めていただくことを期待しています。

## 2-(4) 第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進(アウトリーチ事業)

評価としては、(B) 良い、と考えます。

本事業では、これからの公民館は、地域のコーディネート機能を強化し、地域と子どもたちと学校教育を結びつける事業に重点を置くという方向性の下で、①公民館講座のアウトリーチによる市内小学校の学校教育との連携、②子供のための居場所マップの制作、③コロ

ナ禍で生じた公民館サークルなどの学びのつながりの分断を回復する事業などを行っています。

①については、市内の小学校の3校で実施されており、2校においては「月と星のおはなし」：理科の授業とリンクさせた星に関する内容で、学校付近での星空の見え方なども紹介、1校においては「お金の教室」：小学生でも楽しんでお金の役割・大切さを学ぶ内容、を開催しています。いずれも、小学校が希望する条件を確認し、公民館が講師を紹介できる学校教育支援講座として選定しているとのことで、今後、より多くの学校で、開催できたらと思います。また、「お金の教室」については、「これから市民に金融リテラシーが地域課題となるので、まず子どものための金融教育に貢献する講座を実施しました。令和5年度には大人の金融教育講座も開催を検討しています。」とのことで、今後の展開が楽しみです。

②については、イラストも入って、概要がわかりやすくまとめてありますが、各々の施設のHPなどがとても充実していますので、マップ裏面にQRコードは付してはありますが、単に紙ベースのマップを電子化したPDF版だけでなく、例えば、マップ上をクリックすると各場所の情報のHPなどがポップアップされたり、各所のイベントやセミナーなどの情報などがまとめて表示されたりするなどの機能を持ったデジタル版もあると、市民にとってよりアクセスしやすくなるのではと思いました。

③については、公民館としては、新型コロナウイルス感染症の影響を長期間受けた結果、活動そのものがコロナ禍前の水準から大きく落ち込んでしまっているようですが、新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、あせらず丁寧に対応していただけたらと考えます。

令和5年度

教育委員会の  
事務の管理及び執行状況の総評



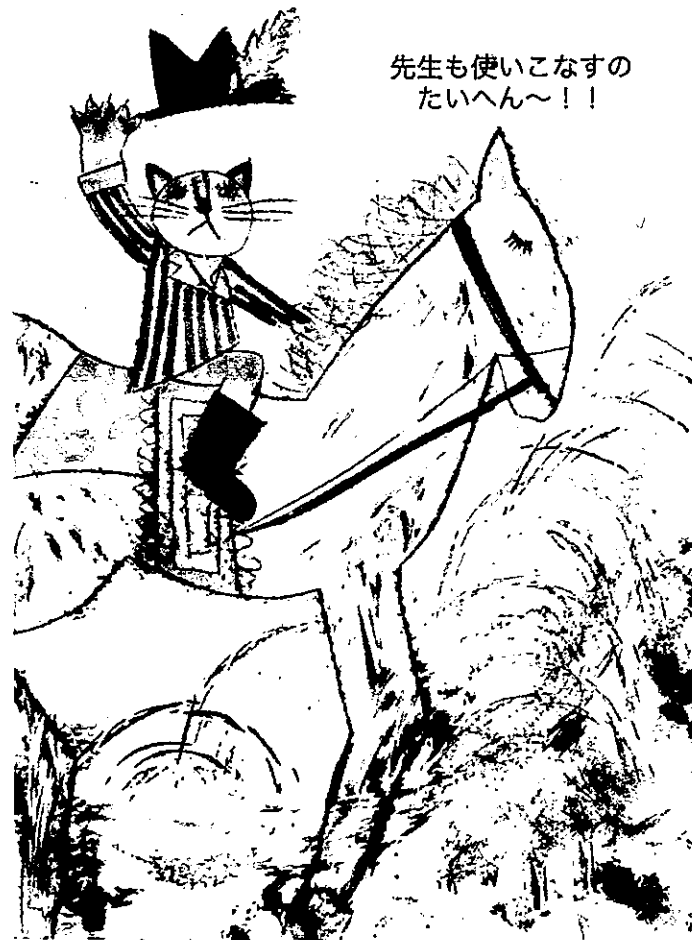
画家 蟹江杏



No1.-1

学習者用端末を活用した協働的学びの実現

主管課名 教育指導課



GIGAスクール構想の前提に、『すべてのいのちがよこびあふれる未来をつくっていく力』があります。多様な学習機会と場の提供の一つとして、令和4年の9月に日野市の小学校1年生から中学校3年生のすべての児童生徒にChromebookの貸出が完了したとの報告を受けました。

構想における素晴らしい一歩だと思います。また、ここがスタートラインなのでしょう。

学習ソフトの導入で考えを「可視化」とありますが、この「可視化」はこの事業の大きなポイントでもあります。個別最適な学びと協働的な学びが、どうしても反発しあってしまう場面が今後出てくるように予測されます。他者の意見や自分の意見の発信を学習ソフト内で書き込み確認できることは、とても素晴らしいシステムではありますが、同時に、児童生徒同士、または教員と児童

生徒間の対話や議論を行える場面を、意識的にさらに強化して作っていくことも大切だと思います。

発言、意見、感想が文字情報として残っていく事は、自らの言葉への責任、自己の振り返り、学びと成長の記録にもなるのでこのシステムはとても有意義です。

今後の活用によっては、主要かつ重要なシステムとなるでしょう。

同時に私は生の声で発し、その場ですぐに消えてしまう儂い言葉達の大切さ、責任、一見曖昧に見えるけれど健全なコミュニケーションの純粋な楽しさや美しさ、意義も子ども達と共に探求していきたいと思っています。ICT環境が整った今だからこそ、そういったコントラストが見えやすい時代がやってきました。変わり目の時代だからこそ、この不安定さを逆手に利用することが、子ども達だけではなく教員の方々への、ある種の教育的チャンスになるのだと思います。

授業支援ソフトの導入で、ソフト自体を使いこなせない教員のために教員サイトで使い方の事例が見られたり、質問ができたりするのは現場で働く方々にとっては心強い事だろうと思いました。

現場のすべての先生方に、学習ソフトを熟知し使いこなしていただくのはもう少し時間や労力が必要なのだろうと思いますが、子ども達がすでに使いはじめているので、できるだけはやく、すべての教員がスムーズに使えるようにしていただきたいです。

便利で最先端な道具に大人が振り回されないように、着実に未来に向けてICTを取り入れていきたいですね。

No.1-2

地域の力で運営される地域運動部活動の構築

主管課名 教育指導課



学校を飛び出して地域の方々のご協力の元、子ども達がスポーツに参加できるのはとても良い取り組みだと思います。とくに、『ひのスポ』の様子を映像で拝見し、ダイレクトにその素晴らしさを理解しました。

運動・スポーツの効果は生理学的・身体的効果が強調されがちですが、質的側面や過程に目を向けた精神的・社会的効果があると思います。

子ども達の第三者の居場所として大切な役割を果たすことでしょう。

地域にとっても、子ども達にとっても、相互に関連し合うことによって、螺旋状に向上していくはずです。

近年、子どもたちにおいては、体を動かす機会の減少や生活習慣の乱れから、体格の向上に相反して、体力・運動能力が低下しているという現状が明らかになったと良く耳にします。

体力をつけることの重要性は、豊かな人間性を培い、自ら学び、自ら考える、といった「生きる力」を身に付ける上で、極めて重要な要素です。

スポーツは人間の可能性の極限を追求する営みであり、夢や感動を与える力があります。

まして、体力の向上は、次代を担う子ども達の心身の健全な発育・発達のため、社会全体で取り組まなければならない大きな課題です。

日野市は全国でもいち早く地域運動部活動を取り入れました。

指導者の質の課題や財源確保の壁もあるとは思いますが、この取り組みをブラッシュアップさせていってほしいと願います。

スポーツは世界共通の文化の一つです。言語や生活習慣、宗教の違いを超え同じルールのもとで互いに楽しみ、競い合い、ささえ合うなかで世界の人々との相互理解や認識を一層深めることができるなど、この取り組みが世界中の人々との繋がりを持てる入り口になることも期待します。

今後の課題に、文化活動にも範囲を広げたいとありました。

私は画家なので、大いに賛成です。

美術、音楽、文学ももちろんですが、先進国で教科に演劇が取り入れられてないのは日本だけだと聞きました。日本の演劇の歴史を学べば、避けては通れない政治的思想が背景にあるからなのでしょう。総合芸術である演劇は、教育的に大きな効果が上がるというエビデンスが世界的にすでにあります。数字や、順位では優劣や結果を測れない美術や音楽と、とても近くにあります。身体表現も読解力も必要とし、創りあげる苦しみや喜びを仲間と分かち合えるので、子ども達の変化を感じる「効果の実感」。までの期間も短く即効力があると、私もこの15年、演劇教育に携わってきた中で強く実感しています。文化活動の選択科目の一つになるのではないかと思います。

新たな取り組みにトライアンドエラーはつきものですが、大人が真剣に悩む姿を子ども達が目の当たりにすることも大切な事だと思っています。

日野市がこの取り組みの牽引役ですから、力を合わせて良い結果が出るようにしたいですね。

No1-3

この状況に合わせた不登校児童・生徒への支援

主管課名 教育指導課



学校、どうして行かなきゃ行けないの？

私の話からはじめます。

私は日野市の小学校を卒業後、日野市の中学校に通いました。

本当のことをいえば、私の人生の中でこの9年間は1番辛い時間でした。

けれど、その話を今、親や当時の恩師に話すと、皆笑って、「まさか。貴女は少し変わった子どもだったけれど、それはむしろ長所だったし、お勉強もまあまあできて、友達も沢山いたし、すごく楽しそうに学校生活を送っていたようにしか見えなかった」と口々に言います。

では、私は我慢していたのか？と聞かれると、それも少し違います。

ただ少しの違和感があった。

その違和感を抱えたまま、私は日常をなんとか過ごしていました。

「違和感の正体はなんなのか」は、幼い私に突き止める力はなく、ふんわりとした同調圧力の中でこのモヤモヤを誰にも話さず、9年間を過ごしました。

学校に行きたくはないけれど、行かないことも選択できない。

きっと、先生やクラスメイトの何かちょっとしたひと言があれば、すぐにでも私は不登校になる可能性がある子だったでしょう。

けれど、幸いにもその背中を押されなかつただけです。

時代は違いますが、私のような不登校予備軍は、いま沢山いるのだと思います。

ただ、不登校の理由は学校だけに原因があるとも言い切れません。

家庭の中や、社会そのものにあることもあれば、成長の過程で子ども自身の中にあることもあります。

ちなみに私は三つめ、多くは自分自身の中にあつたのだと思います。

いずれにせよ、教育委員会や学校がどんなに頑張っても不登校児をゼロにするのは不可能だと私は思っています。

ただ、不登校になってしまった子どもにどう接するか。

保護者や現場の教員、臨床心理士の方々はたらきかけで、なんとか学校にきた子どもにどう対応するのか。

せっかく学校に行く気になっても、学校に行った事で余計にその子の良さや能力を潰されてしまい、心の傷をもっと深くしてしまうケースは身近に何人もみてきました。

だったら、学校に行かせない方が良く、我が子を守るための選択をした保護者の方との出会いも少なくありません。

けれど、私は、こうして教育に携わらせていただいている人間として、それは悲しいことだと思っています。学校時代は人生の中で唯一無二の素敵な時間です。

学校は、子ども達が自分の「幸せ」を見つける素地を作る場でもあります。

幸せは平均値では計れません。一人一人のそれぞれの「幸せ」のことを指します。

前回、ご報告いただいた時の会議で別室登校の子ども達への対応について、質問させていただきました。

その子どもごとに対応が違う。それぞれ状況による。との回答をいただきました。

もちろん現場の先生方が、臨機応変に対応してくださっているのだと思いますが、何しろ教員の方々の忙しさは増しているとお聞きします。ましてデリケートな問題を抱えた子ども達ですから、教員の力量によって、状況が良くも悪くも左右させるケースもあると想像できます。

一つの対応としての別室登校をどのように行なっているかをしっかり調査していただき、エビデンスを取ることが求められます。それが今後、どうしたら良いかわからない、と思いながら子どもの

対応をしている教員の方々の役に立つのではないか。子どもを、別室登校からスムーズにクラスに戻らせる何かしらのヒントになるのではないかと考えました。

また、保健室登校の子どもについて、養護教諭の方にもヒヤリングしました。

毎日保健室登校になってしまう子どもがいた場合、その子に多くの時間が取られてしまい、養護教諭として別のやるべき仕事も沢山あるのでなかなか両立が出来ず、精神的にも肉体的にも疲弊してしまう。それが原因で辞めてしまう養護教諭もいると聞きました。

スクールカウンセラーの方々の人数が足りていない、との報告もありましたので、不登校の子ども達に対応できる大人の環境整備が、とても大切なのだなと知りました。

東京都の教員の方々の、精神的なケアや相談に乗ってくれる電話窓口があるとお聞きしましたが、なかなか電話するのはハードルが高いそうです。（もちろん、人によるので限りではありません）

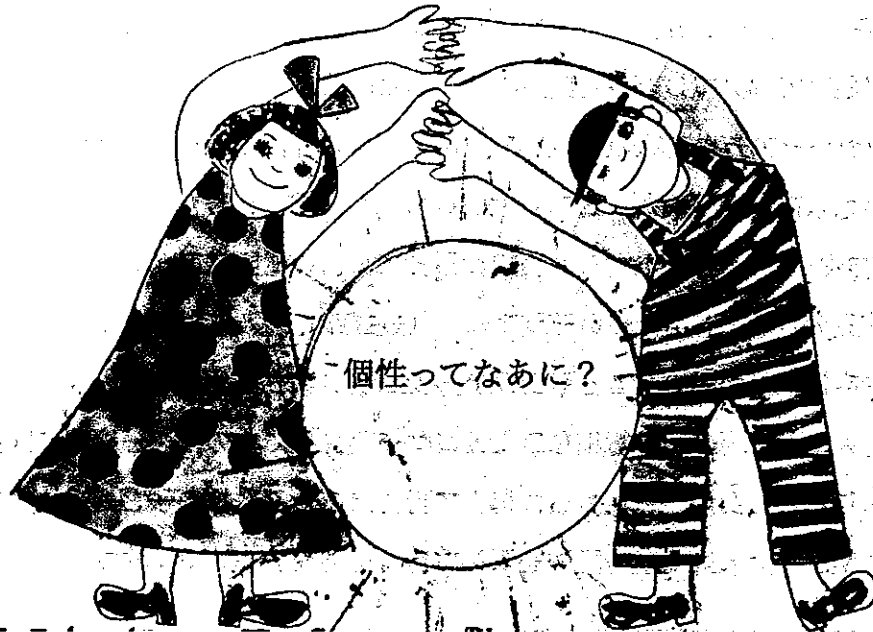
日野市に教員や学校職員が相談できる窓口があったら良いなとも思いました。

いずれにせよ、人間と人間の間繊細なコミュニケーションですので、一筋縄では行かないのが当たり前なのかもしれませんが、今後さらに増えて行くだろう不登校の子ども達についての支援はあらゆる角度から私たち大人は対話や議論を深めて行く必要があると思います。

No1-4

第5次日野市特別支援教育推進計画の実現に向けて

主管課名 発達・教育支援課



私は自身の活動で、全国の様々な地域の子どもやその家族と向き合ってきて、福祉と教育の境界線  
を乗り越える事の難しさに何度も直面してきました。それは私にとって意外な事でした。

教育的視点と福祉的視点、医療的視点は似て非なるものであり、そこに関わる専門家の方々のお話  
をそれぞれ伺ってみてもその間には少しズレがあるように感じます。

本来ならしっかりと一本の線で繋がるべきなのでしょうが、個々の状況や制度的にどうしても難し  
い部分があることも私も徐々に理解できてきました。

しかもASD、LD、ADHD、知的障害、感情障害、など分類はあれど、本当は一言で分類はできな  
いと感じています。

昨今、やっと日本でもギフトや2Eという言葉が浸透しつつあるように、子どもの能力や特性、  
取り巻く環境は千差万別であり、一人一人の問題解決をする事は並大抵の事ではありません。

ギフトはまだしも、2Eに関してはまだまだ周囲の理解が足りていないので、無理に修正しよう  
と大人がする事で多くの子ども達の才能や能力が潰されてしまっていると彼らと関わっていると強  
く感じます。



また特性のある子どもを持つ保護者の方々の苦労や悩みも想像を絶するもので、我が子の性質を受け入れて能力を引き出す方向を見出せたご家庭ですら、いくつもの壁を越えなければなりません。保護者の方々への支援体制のさらなる強化を求めます。

令和5年4月に市内小学校で初めて自閉症・情緒障害特別支援学級が開設したと報告をいただきました。すぐには結果が出る事業ではないので中長期的に見ていく必要があります。

福祉への教育的視点は、特に今後とても重要になってくるのではないのでしょうか。

特性のある子どもは一人ひとり成長の仕方やスピードが異なります。当事者である子ども達と遊んでいると多くが「遅いこと」「異なること」を悪い事だと感じて萎縮しているようです。無理に周囲に合わせて空気を読まなければならない事で、情緒不安や鬱状態など2次被害的に引き起こしてしまう事例もいくつもみてきました。

みんなより時間がかかるだけ、異なるだけで決して悪いことではないのです。むしろペースを邪魔されず集中できる環境を作ってあげると私達の想像を絶する素晴らしい事を成し遂げたりする事は少なくありません。

まずそれを、当事者である子どもたちに伝えてあげたいと、私はいつも思っています。

その子に合った接し方や環境を用意することが、療育（発達支援）機関の役割です。

そういった観点から見ても、第6次日野市特別支援教育推進計画の期間が3年から5年に変更される事は、とても良いと思います。

関係機関がしっかりと連携していただき、今後も子どもが尊重されるより良い支援を行なって行って欲しいです。

No1-5

(仮) 新たな学校づくり・社会教育施設づくりの実現に向けた検討  
主管課名 庶務課



学校がとびきり素敵な場所になるとよいな～

学校空間は、単なる工学技術的な存在ではないことはいうまでもありません。

社会的・文化的なものとして捉えることが非常に大切だと思います。

児童生徒に及ぼす学校建築空間の影響は、工学技術的な側面からだけで説明しきれない部分を持っています。

先日の会議でお話をお聞きして、これからの学習空間、新たな学びのカギになるのは、「一緒」なのではないかと感じました。

一緒というのは保護者、教員、地域の方も含まれます。

報告書にもあるように、すなわち「対話できる空間」だと考えます。

一緒に考え、自分とは違う意見や考えがあることを知る。

受けとめ合いながら、課題に取り組むことができる。

そして、それぞれが成長していく。

新しい時代を生きていく子どもたちを、社会全体が総がかりで育てていく体制づくりが必要です。

大きく変わりつつある教育現場で求められている学校空間は、きっと大きな役割を果たすはずで  
す。

これからの多様な教育活動を行う場所にするためには、自由度が高く、新たな活動や発想を生み出  
せる、フレキシブルな建築が必要なのでしょう。

想像力を刺激する、多様性を引き出せる空間づくりに期待します。

また学校に限りませんが、建築空間は私たちの五感を刺激します。

視覚環境（ビジュアル）音環境、壁や床の素材の感触、風の通り方など。

また、空間は子どもたちだけでなくそこで働き活動する方々の精神面、健康面も左右します。

例えば教員は、難聴になりやすい傾向があると言われているそうです。

常に子どもの大きな声を聞き、その中で自身も声を張り上げているからだそうです。

それは子どものせいではなく、室内の音環境が悪いからかもしれないと専門家の方がおっしゃって  
いました。

これからの学校が、今後、社会教育施設との親和性の観点から、地域の方々へ一部解放する案もお  
聞きしました。素晴らしいと思いました。

子ども達やそこで働く人達だけでなく、「地域の大人」のことも考えた空間にすることも求められ  
ています。そこには安全面を含め多くの課題があるのですが、様々な課外授業のアイデアが生  
まれるなど、地域の人が教育に関わるきっかけとなれば理想的です。

まさに人が集まる場が、“一緒に学ぶ”新しい時代の学校を生み出す力にもなります。

私たちは今まさに、学校教育のハード面もソフト面においても、大転換期を迎えているのかもしれ  
ません。

教育に関わる大人にとっても、今はとても大切な時なんですね。

せっかくの転換のチャンスであるならば、難題への挑戦に怯むことなく、中途半端だとは誰にも言  
わせないような、子どもたちの豊かな育ちの場を生み出す、ダイナミックな仕組みのデザインを期  
待します。

No1-6

学校施設の環境改善

主管課名 庶務課

夏の暑さも、  
災害時にもこれなら安心！



より良い学習環境や児童生徒の健康面の安全のためにも、体育館など運動場へのエアコンの設置はマストであります。

着々と日野市の学校にエアコンが設置されているとの報告を受け、安心いたしました。

またトイレの改修が令和5年度で90パーセントが完了とのこと。衛生面などの問題からも、それは子ども達や学校職員にとっても良いことですね。

既存の学校施設のほとんどが避難施設に指定されているので、災害に対する強さも求められます。構造はもちろん、非構造部材の耐震化も重要です。体育館の天井が落ちて、避難所として使えなくなるということがないように、豊田小学校についても改装工事は早急に進めなくてはなりません。工事期間中の児童や職員の方々への負担については、教育委員会を中心に、どのようにケアしていただけるのかを考えていただきたいと思います。

No1-7

あらたな市立幼稚園のあり方の検討

主管課名 学務課



わたしたち、ぼくたちは世界から愛されている

2023年4月に、「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会」が起ちあがったとの報告を受けました。委員の皆様が、課題やこれからの保育、幼児教育について話し合っていただけだと認識しております。特に幼稚園、保育園、小学校の連携は、とても大切な課題であると考えます。

最近よく耳にするのは、「小1プロブレム」という問題です。

児童が小学校入学してから、落ち着きのない行動が数カ月続いてしまう状況は、多くの地域で問題視されているようです。

環境が大きく違うし、小学校は何しろ学習を中心に学校生活が営まれているので、その問題が起こるのは当たり前に見えるかもしれませんが、幼稚園や保育園での期間中にそのギャップを埋めることは、保育・教育方法次第でだいぶ解決できるともいわれています。

また幼稚園、保育園で保護者が気付かない子どもの特性について、保育士さんや職員の方々、専門家がみつめてくれ共有されると、子ども達は次のステップに無理なく進めるのでしょうか。

突然ですが、私は爬虫類が好きです。

なので、爬虫類の頭の中が知りたくて、その類の本をよく読んでいます。

その中で人間の脳を分類したときに、爬虫類の脳と呼ばれている部分があることを知りました。

人間の脳には右脳、左脳という言葉があります。人間の知性を司っているのはこの左右の脳半球のようです。

人間の脳は、しばらく前までは一つのものと考えられていましたが、実はその中にはっきりと三つの仕組みがあるそうです。

(脳幹、大脳辺縁系、大脳皮質)

この脳の仕組みは、生物の長い進化の歴史を刻み込んでいます。三つの脳を、「爬虫類の脳」「古いほ乳類の脳」「新しいほ乳類の脳」と呼んでいます。しかしそれぞれ、「生命の脳」「情緒の脳」「知性の脳」という言い方もあるそうです。

この三つの脳は、縦につながった仕組みになって働いているそうです。

「生命の脳」あるいは「爬虫類の脳」は、われわれの身体内部と外界の状態に対する目覚めた意識を作り上げ、体を動かしています。実際には、生命脳は他の二つのより高次の脳の支配を受けています。

母子、家族、社会の情緒の絆の源は、古い哺乳類の脳（情緒の脳）に存在します。

爬虫類の脳が受け持つむき出しの本能は、この情緒の脳に統合されて、やっと人間らしい感情を持つことができます。

知性の脳は、下位の二つの脳をあわせたよりももっともっと大きいそうです。

この新しいほ乳類の脳は、知能、創造的思考、計算能力を産み出し、また思いやり、共感、哀れみ、愛を育むことができます。

普段は知性の脳に支配されている人間の心は、不安や危険にさらされると、低次の二つの脳が高次の脳を支配します。そして、その危険や不安が消えるまで知性の脳は、空ふかしになってしまうというのです。

という事は、高度に心配性であったり、情緒が不安定な子どもは、知的機能が正常に働かず、発達していないことがあるのかもしれません。

(ちなみに私は落ち着きがないのですが、不安とか危険で爬虫類脳が作動しているのではなく、元々の特性なようなので、当てはまらないこともあります)

幼児の落ち着きのなさは、安心や安全がまず基盤にないと、いくら注意しても叱っても、解決のための脳の仕組みにならないと知りました。

家庭、小学校、場合によっては子ども家庭支援センターや、地域の大人達の連携の元、子ども達の心身の安心安全が確保されてはじめて、保育園、幼稚園の方々の教育が発揮できるのかなと素人ながらに考えました。

これらの能力は、そもそもが他者との関係（親子関係、保育士と子ども、教師と子ども、仲間など）において形成されたものでありますから、その再形成も、まさに他者との関係においてなされなければならないのです。だからこそ周りの人々の支えや関わりが大切ということになります。

幼い子どもたちのすべての成長の原動力は、「自分は世界から愛されていて、かけがえのない存在である」と感じられること。

幼保小の連携を読み解くと、さらなるひろい社会との繋がりが必要なのだなと思いました。

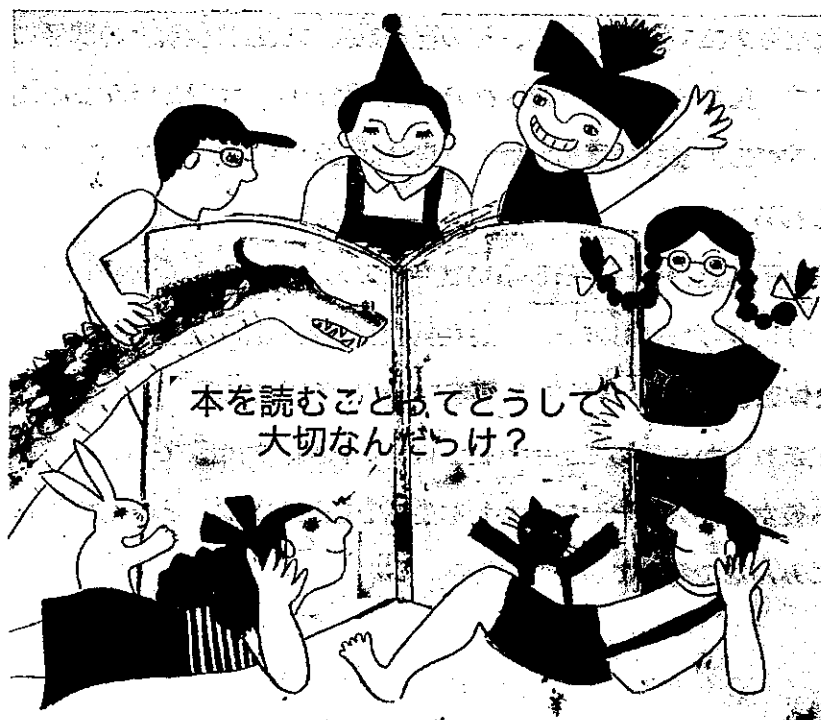
それを踏まえて、令和5年から始まった教育委員会と子ども部の連携事業は、この問題だけにとどまらず、社会全体を巻き込む必要がある事業であると考えます。

母親のお腹から生まれてから初めて出会う社会は、保育園、幼稚園である子も多いと思います。その期間は、彼ら彼女らが人間としての幸せな生活を送るために、とても大切な時間ですから、より良くするためにみんなで考えていきたいです。

No2-1

第四次図書館基本計画の策定

主管課名 図書館



私は仕事柄、出版業界の方々とお話する機会も多々あり、自身でも文章を書く、または描く仕事を常にしています。

小さな出版社も大手出版社もみんな、紙媒体である書籍のあり方や存在価値について激しい議論を行っています。（これは死活問題ですから、かなりの白熱です）

出版業界も過渡期なのでしょう。

図書館もまたそういった議論を行う必要が出てきているのでしょう。

ただ、議論をする前にあたりまえですが、根本に立ち返って整理する必要があると思います。

そもそも、大人は子ども達に読書を勧めます。

お金をかけて図書館を作り、それは社会教育の観点からも重要であるといいます。

本にならお金をかけても構わないというご家庭も少なくありません。

さて、そもそも、本の存在とはなんであるか。

私は、出版社から依頼されたエッセイや絵を描きながら日々考えます。



装丁デザイナーと紙をえらびながら随分かさばるな、使う紙の量も半端ないなあと感じます。

けれど、私自身も読書推進活動の旗を振って、子どものための文庫運営をNPO活動として行ってきています。

それでも、あれ？本を読むことってどうして大切なんだっけ？とふと思うことがあります。

私は、一般的に読書量が多い方だと自負しています。活字は読むのも書くのも大好き。

最近はおっぱらKindleで、手軽になんでも読んでいます。読んでいる最中は楽しいから読んでいて、これが何の役に立つかとか、勉強しなくては、とはあまり考えてないなあ気づきます。好きで楽しいからみんなに勧めたいんだなあ、シンプルな考えに至ります。

運良く素敵な本に出会えば、読書は結果として勉強になり、成長につながります。

本棚を見れば人となりがわかると誰か偉い人が言っていました、なるほどその通りで、各自治体の図書館を覗くと、その自治体の文化のあり方や価値基準がなんとなくわかると思っています。

どんな本をデジタルで入手しているのか。

どんな本を棚にどんなふう陳列しているか。

おススメや面出ししているのはどんな本か。

説明書きはどんなふうかしら、誰に向けられて並べられているか、みんなに公平であるか、などなどです。

私は個人的に本との出会いの場は、自由かつドラマチックであって欲しいと考えています。

ともすれば、その人の一生を左右してしまう作品があるかもしれないからです。

作家や編集者もそう願って誠心誠意作るべきですし、読者の側により近い図書館はとくに市民と本との出会いの場を素敵に演出して欲しいと思います。

そうすれば自ずと、有意義な図書館の利用を、みんなができるようになるのかなと思います。

フィンランドの哲学者レーナ・クルーンは、「図書館は世界一静かで世界一言葉が溢れて賑やかな場所」と表現しています。そこに立つだけで、本の美しい姿、紙の匂いから、知識への憧れ、生き生きとした静寂、言葉との出会いへの期待、読みたくてしかたなくて、いてもたってもいられないような空間作りをして欲しいです。

移動図書館「ひまわり号」の取り組みは、子ども達にとっては本とのドラマチックな出会いの役割を果たしているかなと、利用している子ども達の顔を見ると感じます。

私が生まれて初めて目にした本はもちろんタブレットではなく、母の膝の上で読んでもらった絵本でした。

今の子どもはもしかしたら、初めて出会う本がタブレットの中なのかもしれないと思うと、確かに少し違和感を覚えます。

ある有名な編集者は、「子どもが生まれて初めて出会う芸術は絵本である。それを子どもは自ら選べない。だから我々大人が本物を見抜く力を身につけて子ども達に良質な本を提案する義務がある」と言っていました。

いろいろな議論がありますが、私はデジタル書籍が良質でないとは絶対に言いません。（私も出版しておりますし）

情報や知識を得たり、記録に残したり、娯楽のために小説を読んだりするには、圧倒的に電子書籍の方が便利ですし、さらには環境にも優しいのです。

本の内容や種類によって使い分ける必要があると思います。本（読書）そのものの価値を立ち返って考えることが必要です。それには、専門家の高い知識と日野市の図書館のブレない「本」への哲学が不可欠です。

従来読書の大切さは何であるかをしっかり理解した上で、新しい時代の読書のあり方を模索し広げて行って欲しいと思います。

No-2-2

地域学校協働活動の拡大

主管課名 生涯学習課



地域の方々が、学校教育や子ども達の環境をより良くするために協力するという事業は、ここ数年でみるみる広がってきたんだと、私の近隣のみなさんの動きを見ていると感ずます。

コロナの影響もあり、人材が減ってしまっているという報告も受けました。しかし、まだ行動には移せてはいないけれど、キッカケさえあればすぐに参加したいと思っている方々は沢山いるのではないかと、ご近所の方との話レベルではありますが、私はそう感ずます。

すでに登下校の見守り支援などに参加されている方は、とても熱心かつ楽しみに活動していて、子ども達の様子を私にも教えてくださいます。

社会全体で子ども達を育むという目標に向けての、確実な一歩です。

また学校現場の教員の方々は、本来の仕事である授業や子ども達に向き合う時間を大事にしたいな

か、地域ボランティアの方々がこうした仕事を手伝ってくれるとだいぶ助かると、つくづく仰っていました。

また、NPOや市民団体と連携をとり、土曜算数教室のような取り組みが今後増えていく事も期待します。

教員以外の方から教えてもらう事で、学校では引き出せなかった子ども達の能力が引き出される可能性もあると思います。

ただ、あくまでボランティアとなると、責任の所在や統制の取り方が難しいのではと懸念も残ります。

教育委員会と地域との信頼をしっかりと築いて、子ども達のために協働してくださる人材を見つけるために、常にアンテナを張らなければなりません、

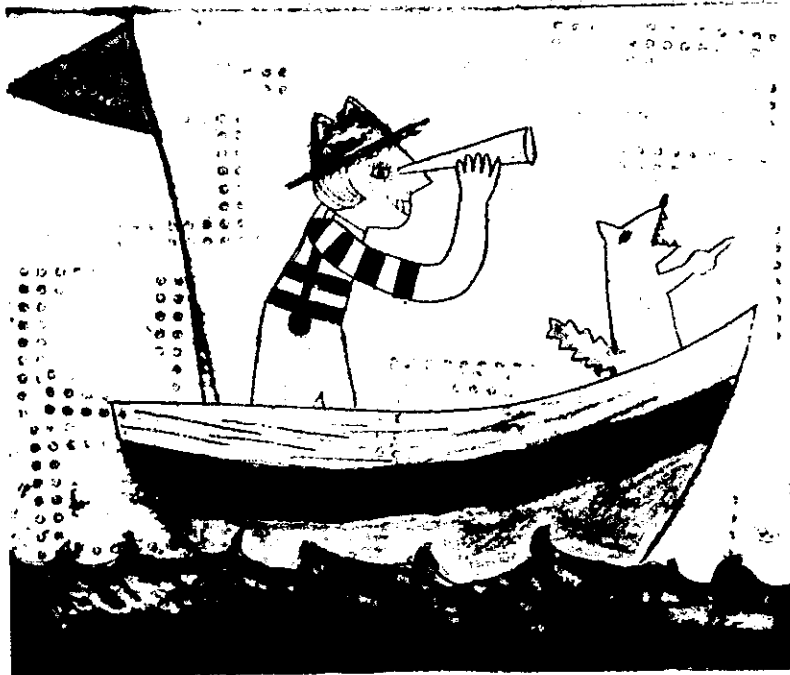
どんな役割をどんな方にお手伝いして欲しいのか、もっとわかりやすく広報できたら良いなと感じました。

No2-3

百草・倉沢エコミュージアム構想の推進

主管課名 ふるさと文化財課

昔を学び未来へ向かう。



考古学、縄文土器作り。お聞きした際、私も参加したいなと素直に思いました。

新しい時代に向けて、自分の住む街の昔に触れる。しかも土の中。

なんとロマンが詰まった取り組みでしょうか。

本物の遺跡・遺物に触れることは、先人たちの「生きる力」に触れる事です。

活動に参加して驚きや感動体験する事で、身近な歴史文化遺産への関心を持つ事は素晴らしいと思います。

それは地域文化を再発見するきっかけになりますし、未来の地域作りにつながるヒントを得る事もできます。

縄文土器作り体験では、野焼きで最終的に土器が割れてしまったのは残念ですが、その過程にも意義がありますね。

せっかくの素敵な企画なので、もっと参加人数が増えたら良いなと思います。

また七生丘陵のハイキングコースの、令和4年度特別展のパンフレットを拝見しました。

地域の自然に触れて、野鳥や植物の名称、すなわち「命の名前」を知った途端、今まで日常だった森や小道が、まるで別世界に行ったかのように美しく見えるようになります。

野鳥の音が聞こえるだけで、その姿が目には浮かびます。

植物を見つけて名前を呟くだけで、楽しい気持ちになります。

私達がいるこの地球の主人公は、人間だけではないと感じるのです。

地域でのこのような体験ができる事はとても価値がある事ですし、ダイレクトにSDGsの15・13の活動を、押し付けがましくなく市民に体感していただける取り組みです。

是非、広報の仕方の工夫をして、内容もよりブラッシュアップして、若い世代の方々にもっと参加していただけるとうれしいなと思いました。

No2-4

第二次日野市公民館基本構想・基本計画の推進（アウトリーチ事業）

主管課名 中央公民館

故郷の拠点  
みんなの帰れる場所



第2次公民館基本構想・基本計画」、新しい公民館作りに向けての計画。

アフターコロナ時代、まだ誰もその全貌を見た人はいないわけですが、この機会に子ども達、ご高齢の方々、コロナ禍で苦境に追いやられた方々、全ての地域の方々に届く公民館を作って行かなくてはならないのですね。

コロナ禍で途切れてしまっているつながりをスムーズに復活していくことも大切な公民館の役割なのだと感じました。

公民館講座報告はとても興味深くお聞きしました。

また図書館との連携の子どものための居場所マップはとても有効な取り組みだと思います。是非、もっと市民に広く周知していただき役立てて頂ければと思います。

公民館はいつの時代も故郷の拠点であって欲しいと思います。

どんな時でも、みんなが学びたい事や、生活の中にある身近な課題に向かい話し合える、かつ堅苦しくなく気軽に利用できる居場所になっていけたら素晴らしいなと思いました。

令和5年度

教育委員会の事務の管理及び執行状況の総評

(令和4年度事業)



数年のコロナ禍、私たちの生活や、子どもたちの教育環境は沢山の規制を受けました。その都度教育委員会や現場の方々には議論や対話を重ね臨機応変に対応して下さっていました。

誰も正解がわからない答えのない問題に果敢に立ち向かい解決できなくとも挑戦し続けた姿勢を高く評価したいです。

この経験はこれからの日野市の未来に大きく生かされることになるかと確信します。

まだ完全に終息したとは言えない状況ですがアフターコロナと呼ばれる時がやってきました。

今だからこそ新しい事に挑戦できる二度とない機会だと感じます。

今まさに、教育を哲学する時がやってきました。従来当たり前だと決めつけてきた事柄に疑いを持って根本から考える機会です。

「生きる力」の弱体化が叫ばれています。



誰もがWith Covid-19 の時代に生きる力の語義をもう一度しっかりと考える必要を感じたはずです。

私達はいつから「生きる力」を意識するようになったのでしょうか。

1996年に文部省（当時）の中央教育審議会は

「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」

という諮問に対する第1次答申で、次のように述べています。

「我々はこれからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようとして自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることはいままでもない。我々は、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を『生きる力』と称することとし、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であると考えた」このときから、「生きる力」は学校教育の新たな目的の一つとして掲げられるようになりその後の学習指導要領の改訂時に総合的な学習の時間が創設された。いわゆる「ゆとり教育」の開始でした。

ただ、答申には

「そのための具体的なプログラム提示やふみこんだ思想」はなかったのではないのか、と生じながら一国民として思っています。

では諮問に対して、大きな災害を乗り越え、疫病を経験し、共に考えて乗り越えようとしてきた今の私達ならばどんな答えを出すのでしょうか。

私は画家です。ですからその視点も含めてお話ししたいと思います。

教育と芸術はきりはなせないものです。

だから私は教育に興味があります。

美しいものに感動する人間はそれだけで「生きる力」を得ます。

心のなかに、人やアート（ここでいうアートとは自然物も含みます）や、人の悲しみやよろこびを「生かす力」こそ「生きる力」のもとだと思えます。

他を生かす能力こそ、生きる能力なのです。

日野市には美しいモノやコトがあふれています。

そして美しい心を持った人々がいます。

私達がどんな小さなことへも、とびきりのアンテナを張って生きる力を育む「美しさ」をまらず見落としてはいけません。

見つけたら大切にしてみんなに知らせたい。

「世界はこんなにも美しい！」と臆することなく叫べる社会になることを、私は願っています。

出典:1996年 文部省（当時）中央教育審議会

No. 1- (1)	
主管課名	教育指導課
事業名	学習者用端末を活用した協働的学びの実現
事業経費	191,385,154円
事業概要	<p>日野市教育委員会は、平成31年3月「日野市未来に向けた学びと育ちの基本構想」（以下 第3次日野市学校教育基本構想）を策定し、子供たち自らが育んでいく力を「すべての“いのち”がよるこびあふれる未来をつくっていく力」としている。この力を育むには、一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことを踏まえた指導を行うことが不可欠である。一人一人の学びの興味や理解の仕方が違うことを踏まえた多様な学習機会と場の提供をするため、小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒にChromebookを一人1台貸与するとともに、各学校におけるオンライン環境を整え、「公正に個別最適化された学び」が充実することを旨とする。</p> <p>また、Chromebookに授業支援ソフトと学習支援ソフトが一体となったソフトを導入することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、一人1台の学習者用端末が導入により可能となった考えを可視化しながら、協働的に学ぶ授業環境を整える。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>中央教育審議会 答申 令和3年1月26日「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に加え、GIGAスクール構想について令和時代における学校の「スタンダード」として、一人1台の学習者用端末を日常的に活用することが書かれている。</p> <p>第3次日野市学校教育基本構想には「わくわくがひろがっていく環境のデザイン」の中に「楽しく学べるICT環境やひとりひとりへの支援体制が学びと育ちを応援してくれます」と書かれている。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクール構想2年目となる令和4年度は、一人1台の学習者用端末の活用が進み、日常的に授業で活用することが増えた。夏季休業中には、日野市立小・中学校全校で持ち帰りを実施し、大きなトラブルなく活用することができた。</li> <li>・令和4年度には、授業支援ソフトと学習支援ソフトが一体となったソフトを導入したことで、他者の意見が見やすくなったり、他者の意見に対するコメントを記入できるようになったりするなど、協働的な学びの充実が図られた。授業支援ソフトは、教室の中にいるすべての児童・生徒の考えを一覧にして表示することができるため、児童・生徒が自分の考えを基に協働的に学ぶ姿が見られた。</li> <li>・令和3・4年度のGIGAスクール構想における研究奨励校である、日野第五小学校及び日野第一中学校の研究発表会も行われ、研究の成果が広く市内に還元された。特に日野第五小学校では、令和4年9月から一人1台の学習者用端末が導入となった、小学校1年生の活用についての事例を集め研究したことにより、アナログとデジタルの効果的な活用や学習者用端末を活用した協働的な学びについて日野市立学校に還元することができた。</li> </ul>
今後の展開・課題	<p>・授業支援ソフトと学習支援ソフトが一体となったソフトの導入により、様々な形態の授業が増え、児童・生徒が協働的に学ぶ機会が増えた。一人1台の学習者用端末が日常的に使われるようになったからこそ、一人1台の学習者用端末が教科の本質に迫るような探究的な学びに活用されることが求められる。今後は、校内研究等を通して、教師の教材開発力、授業研究力、環境構成力等を高めていくことが必要である。</p>

No. 1-(2)	
主管課名	教育指導課
事業名	地域の力で運営される地域運動部活動の構築
事業経費	1,556,187円
事業概要	<p>①地域運動部活動推進事業  スポーツ庁委託事業において地域クラブ活動に関する実証研究を進め、成果や課題の検証を行った。対象校1校の女子バスケットボール部に、民間バスケットボール・スクールから指導員を派遣し、施設の施設・開錠やスマートフォンアプリを用いた出席管理など、指導を行う上での具体的な事務手続きについても実証を行った。また、陸上競技では市内全中学校から希望者を募り、企業が運営主体となるスクールを実施した。</p> <p>②学校体育施設を拠点としたスポーツに親しむ子供・子育て支援事業  東京都補助事業において、地域企業や近隣大学、体育協会や行政で構成した「日野市地域スポーツ連携協議会」を中心に、子供たちの新しいスポーツの選択肢「ひのスポ!」を開始した。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な課題として、中学校の部活動では、急激な少子化や指導者不足により、部そのものの維持・存続が困難になっている状況がある。</li> <li>・日野市内においてもチームを構成できるだけの人数が確保できず、大会参加はおろか練習もままならない部や、競技経験のある指導者がおらず、専門的な指導が受けられない部などがあり、これまでは子供たちに十分なスポーツ環境が提供できていないと言いつつ状況にあった。</li> <li>・日野市とその近隣には、人的・環境的資源を有した企業や大学が多数存在していることから、官民間わず協力を融合することで、これまで学校だけが負っていた子供たちのスポーツ環境の整備を地域でも行うことを目指した。</li> <li>・スポーツ庁と文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について触れ、地域への移行については、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間」とした。本事業は、国の指針にも沿うものであり、全国的に見ても日野市の取り組みは、他自治体の参考となり得るモデルとなっている。</li> </ul>
成果・評価	<p>①地域運動部活動推進事業  三沢中学校の女子バスケットボール部にb j アカデミー指導員を配置し、地元企業と連携した部活動支援を展開し、教員負担の軽減と個に応じた質の高い指導を実現した。  三沢中学校校庭で3か月にわたり実施した、コニカミノルタ陸上競技部のコーチによるスクールには、市内8校全校から希望者が集まり、高い競技実績を持ち、専門的知識を有したコーチから直接指導を受けた。スクール実施後に行ったアンケートでは、参加生徒の95%が、指導内容を「とても良かった」もしくは「良かった」と答えていた。また、参加者の4割は文化部所属の生徒であり、日常的に運動をしていない子供たちであっても、機会があればスポーツを楽しみたいという需要があることがわかった。</p> <p>②学校体育施設を拠点としたスポーツに親しむ子供・子育て支援事業  令和4年10月に日野市地域スポーツ連携協議会を立ち上げ、子供たちの新しいスポーツの選択肢「ひのスポ!」を開始した。令和5年1月に市内小学校5・6年生と中学生を対象に行ったキックオフイベントで、子供たちはフットサル、卓球、3人制バスケ、陸上競技の4種目に分かれスポーツを楽しんだ。令和5年度は4種目を中心に子供たちにスポーツを提供していく予定である。</p>
今後の展開・課題	<p>令和4年度は「地域運動部活動推進事業」と「学校体育施設を拠点としたスポーツに親しむ子供・子育て支援事業」と2種類に分けて事業を展開してきたが、令和5年度は、すべて「ひのスポ!」の枠組みに統合していく予定である。また、スポーツだけでなく、文化活動にも範囲を広げていくことを検討している。</p> <p>①の事業は委託事業、②の事業は補助事業のため、事業を運営していくための財源は、すべて国や都からの委託金・補助金である。今後、持続可能な仕組みにしていくためには、企業版ふるさと納税や受益者負担等、委託金・補助金以外の財源確保が必須である。また、提供するコンテンツを増やしていくためには、公共施設や学校施設を活動場所として複数確保する必要があるが、学校部活動や市民への一般開放も並行して行われている現状では、確保できる枠自体に限られている。さらに、学校施設の確保に関しては、本事業に対する教職員の理解も必要で、実施に当たっては一つ一つ丁寧に進めなければならない。提供するコンテンツが増えれば、指導者の質も課題となってくる。子供たちに安心して地域クラブ活動に参加してもらうためには、提供されるコンテンツや指導者に対し、一定の基準を設けなければならない。本事業については解決すべき様々な課題があるが、子供たちの健全育成のために、今後も連携協議会で議論を重ねていき、実現可能な方策を考えていく。</p>

No. 1 - (3)	
主管課名	教育指導課、発達・教育支援課、教育センター
事業名	個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援
事業経費	2,252,550円(学校課) 225,708円(発達・教育支援課) 261,546円(教育センター)
事業概要	<p>【校内登校支援教室・家庭と子供の支援員】 不登校児童・生徒への対応については、日野第一中学校、日野第三中学校、日野第四中学校、三沢中学校、平山中学校において、校内登校支援教室を設置している。教育委員会事務局は、「家庭と子供の支援員」を中学校全校に配置し、その取組を支援している。「家庭と子供の支援員」は、校内での不登校傾向の生徒の見守りや、家庭訪問等、及び支援が必要な生徒やその保護者への助言・情報提供をしている。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー】 学校等からの依頼を受け、不登校等の課題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境へ働き掛けを行い、福祉関係機関等とのネットワークも活用しながら、多様な支援方法を用いて学校の支援体制の充実と課題解決への対応を図っている。居場所支援事業として小集団における活動の場「ひよっこり」を設定している。</p> <p>【わかば教室】 児童・生徒一人一人の抱える課題を観察や面談等で把握することに努め、個別の支援・指導計画を立て、指導員が共通認識を図りながら支援・指導を行っている。小学生と中学生が合同で学ぶ「わかばタイム」では、ことば、スポーツ、音楽、栽培、園工・美術を曜日ごとに行い、また、「わかばデミー」では、自分に合った学習内容と学び方を見つける活動を行っている。本人の自主性、主体性を育てることを目標としている。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>【校内登校支援教室・家庭と子供の支援員】 校内登校支援教室は、学校への設置義務はなく、各学校が独自に設置している。校内登校支援教室の先駆けとなったがんばルームは、令和2年度、学校に登校したくても登校できない生徒たちのため、三沢中学校の教員が「いつでも登校できる居場所」を提供することを目的としてスタートした。その取組は、令和4年度までに市立中学校5校に広がっている。教育委員会事務局は、東京都が「生活指導上の課題に地域全体で取り組む教育体制を構築し、地域や学校の実態に即した効果的な取組の実現を図ること」を目的にスタートした「学校と家庭の連携推進事業」を活用し、家庭と子供の支援員を、市立中学校8校に配置している。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー】 不登校や引きこもり、虐待など子どもをめぐる環境はますます複雑化し多様化している。その中で学校が核となり、教育と福祉が一体となり対応しなければ解決できないケースも年々増加している。</p> <p>スクールソーシャルワーカー等活用事業は、「教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくこととする。」を目的に平成20年に国の事業としてスタートした。</p> <p>【わかば教室】 増加傾向にある不登校児童・生徒を支援する必要がある。(わかば教室設置要綱)</p>
成果・評価	<p>【校内登校支援教室・家庭と子供の支援員】 令和4年度、教員及び家庭と子供の支援員が運用している校内登校支援教室の取組により、全校合わせ10名程度の生徒が教室に復帰できるようになった。家庭と子供の支援員が、担任の代わりに不登校の生徒の家庭を訪問・支援することは、生徒・保護者の不安感情等を和らげるだけでなく、担任の負担軽減にもつながっている。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー】 令和4年度、新規受理件数70件(令和3年度新規受理件数69件)、継続ケースも含める全体では133件(小学校73件、中学校60件、令和3年度148件)に対応している。令和4年度は不登校を主訴とする生徒への関わりが約8割であった。外出が難しい児童には家庭訪問を継続的に行い、外出支援や親の相談を行うなどSSWが社会資源の一つとして関わった。また外出はできるが学校にはなかなか登校できない児童・生徒には市内の居場所(ほっともやフリースペース、児童館など)を紹介し児童・生徒が安心して生活できる場へつないだ。学校との関わりでは日常的な連絡及び校内委員会への出席などを通してSSWがケースとして受理する前の段階から気になる児童・生徒や家庭の情報を得ることができ早く対応することにつながった。その他のSSWの支援として、居場所支援事業の「ひよっこり」(交流の場の創設)、「にっこり」(作品などの発表の場)を実施し、外出などの機会創造にもなっている。</p> <p>【わかば教室】 「わかばタイム」では、体験活動を通し、異年齢で協力し成し遂げ、達成感を味わうことができた。「わかばデミー」では、今ここでしかできない学びを進めることができた。ソーシャル・スキル・トレーニングでは、ゲーム等を使って、自分の考えや他の人の意見を聞き、自分自身を客観的に見つめる場面をつくることができた。</p>
今後の展開・課題	<p>【校内登校支援教室・家庭と子供の支援員】 校内登校支援教室を教員だけで運用することは難しい。現在配置している支援員や保護者・学生ボランティアなど、他方と連携することが必要となる。支援員においては、限られた人数や時間数の中で、生徒・保護者へのより良い支援方法を模索することが、課題である。令和5年度から2年間、日野第二中学校、大坂上中学校に不登校対応加配教員が各1名ずつ配置されるため、当該校における校内登校支援教室等の不登校対応の取組を市立小・中学校にも還元し、不登校対応の充実を図る。</p> <p>【スクールソーシャルワーカー】 (仮)子ども包括支援センター「みらいく」開設時にSSWを1中学校区に1人の配置を目指している。これは、「新!ひのっこすくすくプラン」や「子どもの貧困対策に関する基本方針」などでも掲げている。SSWが行う支援は専門性と継続性が必要であると考えるが、正規職員のみでは異動があり継続性の担保がとれないことから、専門職の雇用形態について、職員課との協議が継続して必要である。SSWはほぼ月に1回、学級経験者によるスーパーバイズを受けているが、今後はケーススタディだけでなく、セルフケアなどの要素について、SSWを含めた課の職員全体で学ぶことも必要と考える。</p> <p>【わかば教室】 登校を支援することのほかに、子どもが安心して過ごせる居場所を提供することが大切な役割である。個の状況にあわせた不登校児童・生徒への支援を展開する。</p>

No. 1 - (4)	
主管課名	発達・教育支援課
事業名	第5次日野市特別支援教育推進計画の実現に向けて
事業経費	112,000円
事業概要	<p>日野市教育委員会では、児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う、特別支援教育を推進している。</p> <p>本計画は「幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長するために、学校・家庭・地域及び関係機関と一層密接な連携の下に、幼児期から学校卒業後までを見通した多様な特別支援教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与します。」を基本理念として掲げ、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、令和2年から令和4年の3年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示したものである。本計画の推進により、児童・生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、教育行政や学校関係者だけでなく、児童・生徒及び保護者、広く市民のみならずへの理解と協力をお願いするものである。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>平成30年度に策定した「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）」では、子供たち自らが育んでいってほしい力を「すべての“いのち”がよるこびあふれる未来をつくっていく力」とし、この力を育んでいく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなですつづくためのビジョンを定めた。</p> <p>本計画は、第4次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進指針を継承するとともに、「未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次日野市学校教育基本構想）」の趣旨なども含め、特別支援教育に関わる内外の動向を踏まえて、今後3年間で日野市の特別支援教育を更に推進するため、取り組むべき施策を示したものである。</p>
成果・評価	<p>第5次日野市特別支援教育推進計画の推進にあたっては学識経験者、学校関係者、福祉関係者、教育関係者、関係機関等で組織した特別支援教育推進委員会を設置し、進行管理・評価を実施した。計画の内、特に下記事項を重点施策として特に力をいれて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「かしのきシート」による支援情報の共有と内容の充実</li> <li>・教員の理解並びに指導力向上に向けた取り組みの推進</li> <li>・ひのスタンダードの実践及び改善～自分に合った多様な学びと学び方を視野に入れて～</li> <li>・ステップ教室等における特別支援教育推進体制の充実</li> </ul> <p>また、本計画からは1年遅れとなってしまったものの、令和5年4月に市内小学校で初めて自閉症・情緒障害特別支援学級を開設。開設にあたり必要な準備を進めるために、有識者等を含めた準備委員会を立ち上げ、ソフト面、ハード面等多角的な検討を実施した。</p>
今後の展開・課題	<p>・第6次日野市特別支援教育推進計画は、第5次日野市特別支援教育推進計画で示した基本理念や推進指針を継承するとともに「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」や、「第3次日野市学校教育基本構想（未来に向けた学びと育ちの基本構想）」を基に、「障害者保健福祉ひの6か年プラン（障害者計画）」などの関連計画や令和2年4月1日に施行した日野市障害者差別解消推進条例との整合を図る必要もある。特別支援学校や特別支援学級に在籍している児童・生徒だけでなく、通常の学級に在籍し、発達特性等により、学習や生活面などに困難を示す児童・生徒も対象とし、共生社会の実現に向けて、全ての子ども、保護者、教育関係者等にも関わる施策も示していく必要がある。</p> <p>・第6次日野市特別支援教育推進計画は、計画期間を3年から5年に変更し、最初の2年を第一期、3年目を見直し時期とし、残り2年を第二期として実施する。見直し時期には、第一期の進捗状況や、必要があればアンケートや調査なども実施し、計画の推進となる施策につなげていく。</p>

No. 1 - (5)	
主管課名	庶務課
事業名	(仮) 新たな学校づくり・社会教育施設づくりの実現に向けた検討
事業経費	4,840,000円
事業概要	<p>日野市の未来を担う子どもたちのために、GIGAスクール構想や少人数学級への移行など、時代の変化や教育内容の多様化に対応した、児童生徒にとってふさわしい教育・学習環境の向上に向けて、これからの学校施設の学習空間や整備方針等を示した「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定する。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の学校施設が新しい時代における多様な学び（個別最適な学びや主体的・対話的で深い学びなど）を実現するための学習空間として必ずしも適していない。</li> <li>・ 学校施設は市民の日常生活に欠かせない公共施設としての機能も持ちあわせているが、校舎の多くが昭和40年代に整備され老朽化や劣化が進み建物本来の性能が低下していること。また段差解消やバリアフリートイレ/エレベーターの設置など、バリアフリー化の推進が求められている。</li> <li>・ 学校施設は学びの場であると同時に、災害拠点やスポーツ、文化、コミュニティなど市民生活にとって日頃欠かせない公共施設としての機能が求められている。</li> <li>・ 上記課題の解決イメージとして令和4年3月、文部科学省より「新しい学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）」が示された。</li> </ul>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度では学校施設を取り巻く環境を実態把握するため、基礎調査を実施。</li> <li>①アンケート調査：市内全小中学校の教員およそ120名を対象として、「教員アンケート」を実施。様々な学校施設に在籍した経験を持つ教員の声を吸い上げ、さらに集計結果をもとに学校長（4校）と意見交換を実施。</li> <li>②学校施設実踏：アンケート集計結果をもとに、教育委員会職員が小中学校25校全校を訪問。教員の視点で各学校施設の現状や機能、特性などについて、実態を把握。</li> <li>③学校施設のバリアフリー調査：一級建築士の資格を持った教育委員会職員等により、校舎及び体育館の段差やエレベーターの設置、トイレの整備状況等を点検</li> <li>④その他、学校施設の整備方針に必要なデータ分析：通学区域や通学路、将来人口推計に基づき、今後必要とされる学級数や施設規模 など</li> <li>・ 上記①②をもとに学校現場から求められる学校施設の機能やニーズを把握。日頃学校施設を利用する教員と対話することでアンケート結果だけでは得られない課題・問題点を把握することができた。また、令和5年度から実施する市民参画による検討委員会等課題等を共有し議論を深めていく予定。</li> </ul>
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の学校施設のあり方を踏まえ、当市の中長期的な財政状況を鑑みながら、学校施設の整備に向け、実行性の高い学校施設の整備方針を検討する。</li> <li>・ 具体的な手法としては、令和5～6年度において、市民参画を基本とした会議体により、新しい時代に求められる学校施設の在り方につき検討を重ね、令和6年度までに「新たな学校づくり・社会教育施設づくり推進計画」を策定する。</li> <li>・ 日野市第4次学校教育基本構想（令和6年度）と本計画が目指すべき姿を連携させ、個別最適な学び、協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現をソフト面ハード面から両輪で支えていく。</li> <li>・ 整備にあたっては、社会教育施設との親和性の観点から、学校施設の一部共有化（専科教室）や公共施設等総合管理計画に定められた社会教育施設との複合化など、公共施設としての効率性や合理性も考慮した学校施設整備の実現を目指す。</li> <li>・ 学校施設においては長寿命化を図ることで、維持管理コストの抑制と建物性能の確保をしつつ、一方新たな財源確保により、新しい時代の学びを実現する教育環境の向上を一体的に進めていかなければならない。</li> </ul>

No. 1-(6)	
主管課名	庶務課
事業名	学校施設の環境改善
事業経費	394,903,025円
事業概要	<p>校舎や体育館の増改築や大規模改修、トイレの改修を計画的に実施することにより、質の高い学校施設環境を整え、児童・生徒に安全・安心な教育環境の整備・充実を図る。また、夏季の酷暑時における児童・生徒の熱中症対策として、小学校の体育館へエアコンを設置し、学習環境の向上を図る。</p>
<p>必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)</p>	<p>○トイレ改修 ・老朽化した小中学校のトイレを、手洗いの自動水栓、洋式便器(節水型)、ドライ方式(床仕上)、男子小便器(人感センサー式)、照明(人感センサー式LED)、配管の取替など、衛生的で省エネ(節水・節電)に配慮したトイレへ改修する。 ・老朽化した小中学校のトイレで、数年以内に改修予定がない学校のうち、系統ごとに利用困難な和式便器を洋式化し、衛生的なトイレ環境へ改善する。</p> <p>○小学校体育館空調設置 ・酷暑時における体育や集会時の熱中症対策として、令和7年度までに、小学校全校の体育館へエアコンを設置する。 また、空調効率を高めるため、屋根の断熱工事を併せて行い、環境負荷の低減を図る。</p> <p>○豊田小学校屋内運動場大規模改造事業 ・建築後50年以上が経過し、老朽化が進む体育館について、施設の長寿命化と学習環境の向上を図る。また、併せて避難所機能の向上を図る。</p>
<p>成果・評価</p>	<p>○トイレ改修 ・日野第五小学校と平山中学校の2校で、トイレの全面改修を実施。日野第五小では校舎1系統にて、平山中では校舎1系統、食堂、体育館にて、配管の更新、床のドライ化、大便器の洋式化、LEDの導入など全面改修することで、衛生的で、安心して児童・生徒が利用しやすい環境を整備することができた。 ・令和4年度をもって、おおよそ87%の系統(校舎)で、トイレ改修を終えることができた。</p> <p>○小学校体育館空調設置 ・日野第三小学校・日野第五小学校・潤徳小学校・滝合小学校・七生緑小学校について、次年度の工事実施に向け、体育館のエアコン整備及び屋根断熱改修に係わる実施設計業務を完了することができた。</p> <p>○豊田小学校屋内運動場大規模改造事業 ・豊田小学校について、実施設計に基づき、体育館の大規模改造工事(床の張替え、外壁改修、照明LED化、体育倉庫及びトイレの増築、屋根断熱改修、エアコン整備など)を予定の期間に完了することができた。 ・工事中の学校運営や、工事車両の通行と登下校時における児童・生徒の安全面に配慮し、関係部署と調整しながら事業を完了することができた。</p>
<p>今後の展開・課題</p>	<p>○トイレ改修及び小学校体育館空調設置 ・体育館のエアコンについては、中学校の効果や感染症対策などを踏まえ、小学校への設置について進めていく。 ・トイレ改修については、令和4年度をもって、おおよそ87%の系統(校舎)でトイレ改修を終えることができたが、未改修系統をもつ学校では早急な改修を切望する声さらけに高まっている。施設の老朽化がさらに進み「臭い・汚い・暗い・漏水」などの問題も拡大している。諸問題の抜本的な解消にはこれまでどおり全面改修が必要ではあるが、トイレの全面改修には多大な事業費がかかることから、今いる児童・生徒の利用環境の改善を図るため、引き続き、簡易な改修や清掃など運用面も含めた方策もあわせて対策を行っていく。 ・引き続き、校舎だけではなく、体育館や屋外のトイレについて、防災面や校庭利用なども考慮し、環境改善を行う。 ・また、トイレ改修時に整備した和式便器については、大規模改修等の際に洋式化を行い、洋便器率の向上を図る。</p> <p>○豊田小学校 ・今後の計画として、校舎の大規模改造工事があり、おおよそ4年間の長期間に及ぶ計画のため、児童や学校職員の負担を少しでも軽減できるように教育委員会全体で様々なケアが必要である。 ・さらに工事の範囲が年毎に異なることから、児童の生活動線を複数回にかけて変更することが必要なため、安全面に十分配慮して進めて行く。</p>

No. 1 - (7)	
主管課名	学務課
事業名	あらたな市立幼稚園のあり方の検討
事業経費	31,200円
事業概要	市立幼稚園の適正配置における答申を踏まえ、市立幼稚園として求められる機能や役割、そして良質な幼児教育が提供できるしくみなどを検討する（令和3年度より継続実施）。
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>近年、市内幼児人口の中長期的な減少や保育園ニーズの高まりにより、市立・私立幼稚園ともに在籍園児数の減少並びに定員割れが課題となっていたことから、今後の幼児教育のあり方とともに、市立幼稚園の適正な配置について令和3年7月に日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）に諮問を行った。</p> <p>同年11月に検討委員会から示された、「公立幼稚園数は1園減じることが妥当」という判断に合わせ、日野市らしい幼児教育の具現化に向け、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたいとの意見が付された。</p>
成果・評価	<p>公立・私立、幼稚園・保育園を通じて、特別な配慮を必要とする子どもや幼保小の接続といった観点を含め、日野市の「すべての子どもたち」の幼児教育の質の向上に向けて議論を行うため、「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会」を起ち上げた。</p> <p>委員構成は学識経験者(1人)、公立幼稚園の代表者(1人)、私立幼稚園の代表者(1人)、公立保育園の代表者(1人)、私立保育園の代表者(1人)、市立小学校の代表者(1人)、市内の幼稚園・保育園を利用する園児の保護者(2人)(公募による)となっている。</p> <p>令和5年2月に第1回を開催し、委員の皆様がそれぞれ、課題と感じていることや市全体として目指す姿などを委員会にて共有した。委員からいただいた課題に対する具体的な方策については第2回目以降の委員会にて議論していく。</p> <p>委員の皆様にはこの委員会で議論いただくテーマは、幼保小の接続、特別な配慮を要する子どもへの支援、公立幼稚園の在り方などについてであることは共通理解が図れており、これまでこのような様々な立場の委員が集い、同じテーマで議論をするという機会はなかったと認識しており、委員の皆様からも課題解決に向けての期待や前向きなご意見等を頂戴した。</p>
今後の展開・課題	<p>「日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会」については、委員からいただいた課題に対する具体的な方策については第2回目以降の委員会にて議論していき、課題解決のための方策などを検討したうえで教育委員会に報告をいただくこととなる。</p> <p>併せて、文部科学省の「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」を活用しながら、教育委員会と子ども部の連携による幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームを令和5年4月に起ち上げる。</p> <p>当該プロジェクトチームの役割として、チーム内に幼児教育・保育アドバイザーを配置し、各学校・各園を巡回訪問して助言を行ったり、良い事例の収集、課題の把握などを行い、公民幼保小全体を対象とした合同研修や研究などを通じて共有し、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組んでいく。また、幼児教育・保育の在り方検討委員会の議論を踏まえて、幼保小の接続や、特別な配慮を必要とする子ども等への支援などの施策の展開を担っていく。</p>



No. 2- (1)	
主管課名	図書館
事業名	第4次図書館基本計画の策定
事業経費	3,058,736円
事業概要	<p>「第3次日野市立図書館基本計画」の計画期間（平成30年（2018年）4月～令和5年（2023年）3月）の終了に伴い、今後の図書館の役割を整理し直し、以下のことを明確に示すことを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの図書館事業を振り返り、総括すること</li> <li>・市民の意見を図書館活動に活かすこと</li> <li>・現在の図書館の課題を明らかにし、今後の図書館のあり方を示すこと</li> <li>・取り組むべき内容と時期を具体的に示すこと</li> </ul>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文科省平成24年告示第172号）において、公立図書館は基本的運営方針及び事業計画を策定することとしている。この基本的運営方針、事業計画である第3次図書館基本計画が令和4年度で終了するため、第4次図書館基本計画をあらたに策定するものである。</p>
成果・評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定の基礎資料とするために実施したアンケート調査（令和4年4月1日～5月8日実施）では、図書館の利用者だけでなく未利用者の意見を多く集めることができた。（前回は3人、今回は107人）同様に実施した市民ワークショップ（令和4年7月23日実施）での意見・提案などもあわせて、市民のニーズを把握し、計画に反映させることができた。</li> <li>・策定委員（市民委員）は、第1回と第2回の委員会の間に、移動図書館「ひまわり号」の視察（令和4年7月13日（水）、7月27日（水））と、地域館の視察（令和4年7月21日（木））を行った。そのため、図書館の状況・実情や課題、雰囲気を理解したうえで策定委員会に臨んでいただくことができ、活発な議論が交わされた。</li> <li>・第4次計画では「くらしの中に図書館を～地域に根ざした『知のひろば』が本と人との『わ』をつくる～」を基本理念として掲げた。これは、「知のひろば」（＝図書館）が土台となって、本と人と地域をつないで大きな「わ」としていくことをめざす思いがこめられている。この基本理念のもと、6つの基本方針と「わ」をコンセプトにした「～つなぐ「わ」プロジェクト～」を基本計画の重点プロジェクトとして位置づけ、重点的に取り組む項目を具体的に示し、計画の方向性を示すことができた。</li> </ul>
今後の展開・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に共通認識・目標を持たせること。</li> <li>・市民に、計画の内容も含めて図書館の活動をもっと知ってもらうこと。また、市民が図書館を利用しやすい環境を整えていくこと。</li> </ul>

No. 2-(2)																			
主管課名	生涯学習課																		
事業名	地域学校協働活動の拡大																		
事業経費	7,017,183円																		
事業概要	<p>・地域で学校教育や子供たちを育む環境を整備する取組を行う支援協働体制として、全17小学校各校に「地域学校協働本部」を設置し、学校からの依頼により、地域住民から選出された地域コーディネーターを中心にPTAや地域ボランティア等の協力を得ながら、学習支援、学校環境整備支援、登下校見守り支援、学校行事支援等を行う。</p>																		
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>背景：幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制として、平成27年の中央教育審議会の答申で提言されたもの。</p> <p>関連法令：社会教育法第5条第2項</p> <p>関連計画：日野市第3次学校教育基本構想、日野市生涯学習推進基本構想</p>																		
成果・評価	<p>1 地域学校協働活動 (1) 令和4年度コーディネーター人数 41人 (2) 実績数値</p> <table border="1" data-bbox="501 1059 1355 1234"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>活動日数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習支援</td> <td>1,194</td> <td>4,571</td> </tr> <tr> <td>環境整備</td> <td>676</td> <td>2,399</td> </tr> <tr> <td>学校行事支援</td> <td>46</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>登下校の見守り</td> <td>592</td> <td>1,774</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,508</td> <td>9,024</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域未来塾実施校 小学校6校(三小、平山小、滝合小、旭が丘小、仲田小、夢が丘小)</p> <p>3 土曜算数教室 地域の人材や団体等の協力により、土曜日等に学校では学べない体系的なプログラムにて、小学生土曜算数教室を開催。開催回数10回、延べ参加児童数333人。</p>	活動内容	活動日数	参加人数	学習支援	1,194	4,571	環境整備	676	2,399	学校行事支援	46	280	登下校の見守り	592	1,774	合計	2,508	9,024
活動内容	活動日数	参加人数																	
学習支援	1,194	4,571																	
環境整備	676	2,399																	
学校行事支援	46	280																	
登下校の見守り	592	1,774																	
合計	2,508	9,024																	
今後の展開・課題	<p>・令和3年度と比して地域学校協働支援活動の実施日数は増加したが、延べ参加者数は減少。新型コロナウイルス感染症の影響が薄らぎ、支援活動は徐々に再開されつつある一方、活動に従事する人が戻ってきていないという状況となっている。</p> <p>・上記につき、コーディネーターからは、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が抑制されたことで、活動自体の認知度が低下し、ボランティアが集まりにくくなっているという声や、地域自体が疲弊してきており、活動に携われる人材が減っているとの声が挙がっている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による活動人材の不足については、教育委員会としても積極的に支援を行うべきポイントと考えられる。</p> <p>・地域の疲弊については抽象的な問題提起ではあるが、実態を正確に把握するよう努める必要がある。</p> <p>・中学校への地域学校協働本部設置については、上記の事実を踏まえ、現状を慎重に見極めながら進めていく必要がある。</p> <p>※参考：R3:2,015日 10,625人/R2:2,136日 11,091人/R元:3,490日 20,172人/H30:2,974日 20,457人</p>																		

No. 2- (3)	
主管課名	ふるさと文化財課
事業名	百草・倉沢エコミュージアム構想の推進
事業経費	1,445,037円
事業概要	<p>・令和3年度から実施。歴史、自然、農業等様々な分野で特色を持つ百草・倉沢地域を対象に、庁内・庁外と連携をはかりつつ、一帯を野外博物館(エコミュージアム)としてとらえて文化財の保護・活用をはかることで、地域の魅力を高めることを目的とする。令和4年度に実施した主な事業は次の通り。</p> <p>・前年度に「考古学体験」事業として開始した万蔵院台遺跡出土物の整理事業では、参加市民の自主的な活動を目指し「中級編」を実施。遺物整理に必要な知識・技術の実習のほか、縄文土器の製作体験も行った。</p> <p>・「考古学体験初級編」や真慈悲寺出土瓦に関する講演会を開催し、広く市民の関心を喚起した。</p> <p>・「真慈悲寺調査プロジェクト」として、考古学体験中級編参加者と真慈悲寺調査ボランティアの参加により、令和5年2月に百草八幡神社境内での発掘調査を実施した。</p> <p>・なお、予算科目は別となるが、本事業の一環として特別展「七生丘陵いま・むかし～ハイキングコースを歩く～」を開催し(会期10月4日～12月11日)、より広い視点から七生丘陵の歴史・文化・自然を紹介し、その魅力を発見する試みを展開した。</p> <p>※上記事業経費は、活動拠点である真慈悲寺調査センターに管理運営経費を含む。また、特別展「七生丘陵いま・むかし」の事業経費は含まない。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	<p>・令和3年に発足したふるさと文化財課は、従来の時代ごと、分野ごとではなく、地域の文化財を面としてとらえ文化財の総合的な把握を行うことを目指しており、その実践として「百草・倉沢エコミュージアム事業」に着手し、地域の魅力の発見、発信に取り組んでいる。</p> <p>・平成30年の文化財保護法の改正は、文化財の総合的な把握を求めるものであり、地域を単位とした文化財の保護・活用は、今後の文化財行政の趨勢となりつつあり、ふるさと文化財課の目指すところと軌を一にしている。</p> <p>・一方、日野市は交流人口の増加と定住促進を目指しており、地域の魅力発信は喫緊の課題である。</p> <p>・百草・倉沢地区は丘陵地の特色ある地形に様々な文化財が点在する地域であり、マイクロツーリズムの行先としての十分な魅力を有している。</p> <p>・この百草・倉沢地区において、文化財を総合的に把握し、市民協働により文化財の保存・活用をはかることは、日野市の魅力の発信につながるだけでなく、文化財の保存と活用の両面を見据えた文化財保護行政の指針作りのうえでも極めて意義深いものとなる。</p>
成果・評価	<p>・「考古学体験・中級編」では、24名が通年で参加し、出土遺物整理の方法を実践的に学ぶことができた。これにより、令和5年度から市民が毎週自主的に遺物整理を行う体制を構築することができた。</p> <p>・百草八幡神社境内での発掘調査を、市民ボランティア、有志、地域住民(氏子会)、および行政(ふるさと文化財課)の協力により実施できた。また、調査の結果、これまで百草園内から出土したものは異なる中世瓦を複数発見し、百草地区の地域史研究に新たな展開をもたらすことができた。</p> <p>・上記の事業を通して、市民が主体となって地域の文化財の保護・活用を行うための素地を作ることができたと認識している。</p> <p>・なお、特別展「七生丘陵いま・むかし～ハイキングコースを歩く～」では、60日間の会期に2,977人が観覧し、七生丘陵の魅力を広く発信することができた。</p>
今後の展開・課題	<p>○市民の自主的な活動</p> <p>・万蔵院台遺跡出土物の整理事業をはじめ、地域の文化財の保護・活用に主体的にかかわる市民の育成が課題。万蔵院台遺跡出土物の整理事業は、令和5年度には自主的な運営へとシフトしていく。</p> <p>○地域住民、事業者との連携強化</p> <p>・地域市民特に特色ある営農活動をしている方々との連携、および地域の事業者との連携が求められる。現在、京王百草園とはイベントへの協力(展示など)を行っているが、共催による事業を展開したい。また、東電研修所との協力を模索したい。</p> <p>○デジタルツールの活用</p> <p>・百草園周辺の文化財案内看板にQRコードを付し、スマートフォンで画像や解説を見られるようにしている。現在は試験的運用の段階だが、場所、内容を充実し、来訪者が気軽に文化財に触れる環境を整備したい。</p>

No. 2-(4)	
主管課名	中央公民館
事業名	第2次日野市公民館基本構想・基本計画の推進（アウトリーチ事業）
事業経費	1,155,500円
事業概要	<p>・令和4年度は、第2次公民館基本構想・基本計画（計画期間5年間）の中間年度にあたる。そこで、第2次計画の施策ロードマップの達成状況を検証し、未達成状況を補完することに加えて、アフターコロナ時代の市民の豊かな暮らしを実現するには何が必要かを検討して、「新しい公民館像」を実現する事業工程を再構築しながら、第2次計画を推進していく。</p> <p>・コロナ禍により社会的弱者が増加して現在、子どものための居場所づくりに携わる人材の育成や自治会・NPO等の地域団体と連携した地域の居場所づくりを主軸としたアウトリーチ事業を展開していく。</p>
必要性、根拠 (背景、法令、関連計画等)	関連計画：第2次日野市公民館基本構想・基本計画（令和2年度～令和6年度）
成果・評価	<p>コロナ禍以前に策定された「第2次公民館基本構想・基本計画」をウィズコロナ時代に対応したものにするため、日野市公民館運営審議会にその中間検証を諮問し、これからの公民館は、地域のコーディネーター機能を強化し、地域と子どもたちと学校教育を結びつける事業に重点を置くという方向性の答申をいただいた。そこで、令和4年度には、市内の小学校へ公民館講座のアウトリーチを行う「日野第六小×公民館 月と星のおはなし」、「旭が丘小×公民館 月と星のおはなし」、「日野第一小×公民館 お金の教室」を開催し、地域の社会的資源を活用した学習を提供することができた。</p> <p>また、「子どもの居場所 こむこむ」、「子どものため居場所セミナー」等の子どもの居場所づくり事業を継続させ、子育て課・環境保全課・セーフティネットコールセンター・図書館との連携による「子どものため居場所マップ」を制作することで、地域の子どもたちとそれを支える市民に寄り添う姿勢を示すことができた。</p> <p>また、「出張ゆるゆる手作りの会 in 児童館まつり」「公民館まつり（ステージ）、オンライン併用」を実施することで、コロナ禍で実施出来なかった公民館サークルの成果発表をアウトリーチ事業として行うことで地域との交流を促し、コロナ禍で生じたサークルなどの学びのつながりを回復させる事業に着手することができた。</p>
今後の展開・課題	<p>コロナ禍によって市民の学びによるつながりが分断され、社会的弱者を圧迫している現在、今後、公民館は、市民の学びのつながりを回復させるアウトリーチ事業や子どもたち、学校教育と地域の中で学び合う市民とを結びつける事業を発展させ、その協力関係の中で、子どもたちや子どもの居場所づくりを行う市民を応援できる体制づくりを行っていく。</p>

# 資料

## 日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成20年11月10日  
教育委員会決定  
改正 平成27年 4月 1日

### (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (点検及び評価の対象)

第2条 日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年1回、主要な事務の管理及び事業の執行状況について、点検及び評価を行う。

### (学識経験者の委嘱)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を求めるものとする。

- 2 学識経験者は、学校教育及び生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。
- 3 学識経験者は、教育委員会が委嘱する。
- 4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

### (日野市議会への報告書の提出)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を毎年度作成し、市議会に提出する。

### (評価結果の公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

### (評価結果の活用)

第6条 教育委員会は、効果的で、市民に信頼される教育行政を推進するために、点検及び評価の結果を活用する。

### (庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育部庶務課において処理する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

### 付 則

この要綱は、平成20年11月10日から施行する。

### 付 則

この要綱は、平成27年 4月 1日から施行する。

子供

家庭

# みんな

つくっていくわくわくの学び合い  
育ち合い

## ひのデザイン

学校

地域

変化の速度と幅が大きく先の見えないこれからの社会では、自分たちで考えて、自分たちの進むべき道を見つけ出していくことが大切です。

この未来に向けた学びと育ちの基本構想では、子供たち自らが育んでいってほしい力を「すべての“いのち”がよろこびあふれる未来をつくっていく力」としました。

この力を育んでいく環境を、学校、家庭、地域、そして子供たちみんなで作っていきます。

そのためのビジョンを定めました。



すべての“いのち”が  
つくって

よろこびあふれる未来を  
いく力

私を私が安心して 認めることができる

人を認める 人を受け入れる

その人の良さを認める 見つける

そして 自分の世界がひろがる

自分として生きていく

ひとりひとりの“いのち” ひとは多様です

みんなが認め合い

それぞれの良さを最大限に発揮し合います

大人は 子供を受け止め信頼し

まかせ支えます

子供たちは 信頼され まかせ支えられ

私らしく生きていく

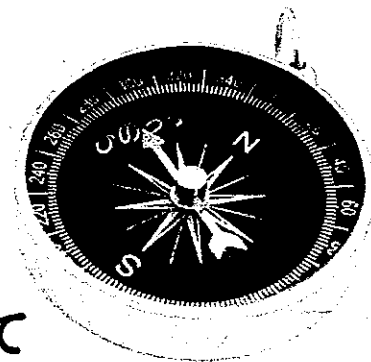
そして今を生き 未来をつくっていきます



自らの羅針盤を

自らが育んでいく

みんなが育って 自分も育って



次の言葉は、未来に向かって子供たち自らがどんな力を育んでほしいかに対する学校教育基本構想検討委員の思いです。

この思いをもとに第3次日野市学校教育基本構想は策定されています。



自分を大切にする 自りを越えた十本質的に素直な…羅針盤力 “心のち”を大切にする力 一人でできないことをみんなで協働してやり遂げようとする力 自分で羅針盤を見つけ、自らの選択で更新し新たな羅針盤に向き合う力 自のため、ふるさと日野のために、何かできることはないかと考え、行動する力 自分で考える力 自手を想像する力 自に愛され、人を愛する力 自び続ける力 自様性を認め合う力 自にルールを作りあう力 自者とかかわりあう力 自用感を高められる力 自を応援できる力 自だち、仲間、家族を持つ（作る）力 自いものは「良い」ダメなものは「ダメ」と言える力 自性、好奇心、挑戦する力 自に力を貸す力、人に力を借りる力 自るす力 自とつながり、人を信じる力 自動かしながら感じ、見つけだそうとする力 自き抜く力 自望を見つける力 自せに生きる力 自いやりを持って対話できる力 自に流されず自分の意見が言える力 自的意識を持って粘り強くやり抜く力 自共心を持って社会課題に向き合う力 自分の自由・他者の自由を理解・承認できる力 自様な考えを理解し認める力 自野を愛し、自らの進路を開拓し、日本、世界に羽ばたいていく力 自様性を受け止め、物事の背景を捉え、柔軟な発想・対応で困難を乗り越えようとする力 自きる力 自ぶ力 自様な人々と向き合い対話する力 自元感 自うぞう力 自手の気持ちを押し畳む力 自とは何かを考えられる力 自来の夢を見つづける力 自難を前向きに捉える力 自分を客観的に見る力 自向きに生きる力 自に見えないもの、ことを見抜く力、見通す力 自様に気づき認める力 自様に考え行動する力 自収力 自究心 自り替える力 自当のボランティア精神 自かな感性 自える力と聴く力（コミュニケーション力） 自を大切にする心 自りぬく力 自を育てる力

第3次日野市学校教育基本構想  
(2019～2023年度)

平成31年3月発行 日野市教育委員会

■問い合わせ / 日野市教育委員会学校課  
☎042-514-8728 FAX042-583-9684  
Mail:sidou@city.hino.lg.jp  
〒191-8686 日野市神明 1-12-1



# 学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)

平成 20 年 6 月に制定した『日野市子ども条例』の前文は、「いつの時代にも子どもは社会の宝であり～未来への希望です」で始まり、「おとなは、子どもの力を信頼し、ともに社会をつくっていきます」としています。日野市は、子どもが健やかに育ち、学び、やがて地域を支えることのできる環境を全力でつくっていかうと考えます。

そのために日野市総合教育会議での議論をもとに、「学びと育ちの日野ビジョン(日野市総合教育大綱)」を策定しました。このビジョンのもとで教育と福祉の連携をさらに強化し、『第二次日野市学校教育基本構想』、『日野市生涯学習基本構想』、『新！ひのっ子すくすくプラン』を、地域の人々と共に総合的に推進します。

## ビジョンテーマ

「ひのっ子を包み込む学びと育ちの環境が 地域から世界へ羽ばたく日野人を育む」

### 1. 「人・もの・こと」とのかかわりの中で 自ら学び 未来を拓く ひのっ子を育てます

- ◇「人・もの・こと」とのかかわりの中で磨かれる よりよきものへの思いと学びが 明るい未来をひらきます
- ◇自ら学び 考え 行動する力を育み 新たな価値を創ります

### 2. 「虐待」「いじめ」「貧困」から 子どもの育ちを守り 支えます

- ◇「一人で悩ませない 人を苦しめない」 このみな的心愿を みな力で実現します
- ◇自信と元気を身につけた子どもが育つよう 地域社会で子どもを包み込み 見守ります
- ◇学校を核として 虐待・いじめに 正面から向き合い 覚悟をもって 子どもを守ります

### 3. 郷土(ふるさと)を愛する日野人として成長し 地域を創り上げるつながりをつくります

- ◇自然環境資源 歴史や郷土文化資源 地域団体等の社会資源を有効活用し 郷土愛を育みます
- ◇郷土愛をもった子どもたちが成長し 新たな地域を創り上げていく 日野人としての成長を支えます

### 4. 芸術文化の本物に触れ 本物を自ら創る文化を高めていきます

- ◇芸術文化活動を行う環境整備を進め 本物に触れる体験・主体的な活動を充実します
- ◇表現するよろこび 創造するよろこびに まちが響きあいます

### 5. スポーツを「する」「観る」「支える」ひのっ子・日野人を増やします

- ◇2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催をきっかけとし 子どもや若者が持つ エネルギーを余すことなく発揮できる環境 多様なスポーツに関わる機会を充実します
- ◇体を動かす心地よさ スポーツする楽しさに 心が動き笑顔があふれます

### 6. 家族の中で豊かな個性が育ちます 子どもを育てる家族を応援します

- ◇子どもは家族の中で成長し 家族のつながりを学びます 子どもを育てる家族を応援します
- ◇多様な家庭の文化を尊重し 自分の育った家庭環境を誇りに思える地域社会をめざします

平成 28 年 2 月 24 日  
日野市長 大坪 冬彦

令和5年度 教育委員会の事務の管理及び執行状況の  
点検及び評価報告書（令和4年度事業）

令和5年9月発行

発行 日野市教育委員会

編集 日野市教育委員会教育部庶務課

東京都日野市神明一丁目12番地の1

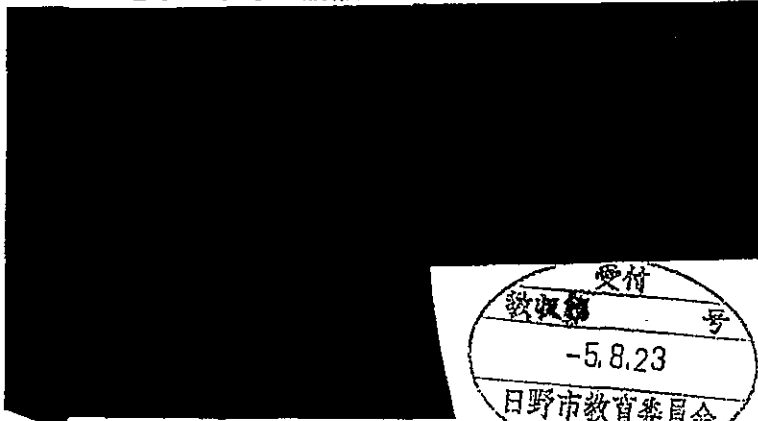
電話 042-514-8692(直通)

請願審査

請 願 番 号	請願第5-6号
受 付 年月日	令和5年8月23日
件 名	現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊 KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童に indoctrination しないよう、適切な対応を求める等の請願
請願者 住 所 氏 名	

日野市教育委員会御中 2023年8月21日(木)提出

現行・24年度使用開始両方の各社・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「自衛隊KIDS SITE」にリンクする問題に対し、生命尊重教育を重視し、軍事オタクの児童にindoctrinationしないよう、適切な対応を求める等の請願



### 1 今回の請願の背景・根拠

本会は2023年7月13日(木)に現行の教育出版・6年社会教科書のQRコードから、兵器ショーのような「防衛省・自衛隊KIDS SITE」にリンクする問題に慎重な対応を求める等の請願を提出後、親しい保護者等と共に、改めて2024年度使用開始の教育出版・6年社会教科書が掲載しているQRコードをスマホで読み込み、調査した。

すると、中国・北朝鮮・ロシアを11回にわたり「敵」という語で煽り立て、(国際化が進む今日、)同じクラスや学年にいる可能性のある、それらの国々の子どもをいじめる日本人の児童が出現しかねない、極めて不適切な記述を満載している事実等が明らかになり、皆驚いた。

QRコードからリンクする、いわゆるデジタル教材は、本市が教育出版を採択してもしなくても、教員はもとより児童だってリンクですぐ見れてしまうので、改めて請願を提出する。

今回の請願提出の背景をもう少し説明する。

24年度使用開始の教育出版・6年社会教科書のリンク先の一つ「防衛省・自衛隊KIDS SITE」(以下、自衛隊KIDSと略記)をクリックすると、迷彩戦闘服・鉄帽の(恐ろそうな顔付きの)自衛隊員が戦車や戦闘機に乗り、戦車が白煙を上げ砲撃し、戦闘機が編隊飛行する動画が出てくるのだ。暴力や破壊行為を助長しかねず、深く危惧する。

本会が既に20年度から使用している教育出版の現行の6年社会を調べ、<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/m-link/shakai/6.html#013>をクリックすると、「憲法とわたしたちの暮らし」の単元の一覧から、自衛隊KIDSに

辿り着くことが分かった。

前記・動画のすぐ下の「防衛省・自衛隊を知ってみよう」の『はじめての防衛白書～まるわかり！日本の防衛』(以下、『はじめて』と略記)をクリックすると、目次に、①国の防衛はなぜ必要なの？、②日本の周りの安全保障環境、③憲法と自衛隊の関係、④日本の防衛の基本政策、⑤国を守るために必要なお金ー防衛関係費ー、⑥日本を防衛するための自衛隊自身の取組、⑦宇宙・サイバー・電磁波領域での挑戦、⑧先端技術を活かした新たな挑戦の時代へ、⑨日本と地域、そして世界の平和を守るための日米同盟、⑩世界の国々との安全保障協力の推進、⑪大規模災害などへの対処――とある。

本請願では、“抑止力”と称する自衛隊・米軍等の軍事力を増強する、政府・防衛省・自民党・維新等の保守系政治家やタカ派官僚の政策を“正しい”かのように児童生徒をindoctrinationさせないために、特に危険・有害な①②⑥⑨を、少なくとも授業や自宅での宿題等で児童生徒に見せないよう、「2 今回の請願事項」の各「☆印」の実行を求める。

### 2 今回の請願事項

2-1 既送信の月刊『紙の爆弾』2023年9月号にある通り、自衛隊KIDSの『はじめて』の①は、「みなさんは自衛隊が何をするための組織であるか知っていますか。自衛隊の一番大事な、そして自衛隊にしか果たすことのできない任務はわたしたちの国、日本を防衛することです」と書き出している(以下、原文の赤字部は傍線で示す)。

『はじめて』はこの後、「日本がきちんと自分たちの国を守る意思と能力があることを周りに示し、日本から何かを奪うのは難しいとほかの国に思わせる必要があります」と、“抑止力”としての軍事力増強を“正当化”している。

☆ この①については、

(1)軍隊は国家体制(首相等の保守系政治家や天皇等の皇室、経団連等の財界人)を守るもの、一般市民を守らない、という事実をごまかしている  
(2)政府・防衛省・自民党・維新等の政策である“抑止力”“防衛力”と称する自衛隊・米軍等(近年は英仏独や豪州・インドにも自衛隊の軍事協力国を拡大している。英伊とは武器禁輸3原則に違反し、戦闘機を共同開発し、日本は死の商人に成り下がっている)の軍事力増強も、ロシア・中国・北朝鮮の軍事力増強も、共に道徳の生命・人権尊重教育に反し、暴力の極みである戦争への道である――の2点等を、市立小中の校長を含む教職員にお伝え頂くと共に、社会科教科書を発行している3社(教育出版はもとより東京書籍と日本文教出版)の社長と編集長にお伝え頂きたい。

2-2 既送信の月刊『紙の爆弾』2023年9月号にある通り、自衛隊KIDSの『はじめて』の②は、男児が「日本の周りには、世界の中でも大きな軍事力を持つ国が集まっているんだね」と言い、女性自衛隊員が「中国、北朝鮮、ロシアなどは、軍事力をさらに強化し、軍事活動を活発化。日本にとって国の防衛はとてとても重要な課題なんだ」と応じる、偽善的なイラストを掲載。この後、中国・北朝鮮・ロシアの順で“脅威”を煽る。中朝2国に絞り紹介する。

まず「中国は核兵器やミサイル、艦艇や航空機といった軍事力を急速に強化しています」と主張。続けて「中国が保有している弾道ミサイルの射程(届く距離)を示した地図」

(既送信の月刊『紙の爆弾』2023年9月号のタイトル下の画像参照)を載せ「日本はもちろんのこと、アメリカやヨーロッパまで届く」と煽る。

なお『はじめて』は、「19年に就役した中国初の国産空母・山東」の写真を掲載。だが自衛隊も護衛艦と称していた“かが・いずも”を(多額の税金を浪費し甲板を“改修”し、)空母化した(米国製戦闘機F35B搭載・離発着可能に)事実には、言及しない。→防衛省は卑怯だと思う。

『はじめて』は北朝鮮についても、「平壤からの弾道ミサイルの射程(東京・沖縄・グアム・米本土等を明示)」の地図を掲載。「北朝鮮は日本にも届く弾道ミサイルを数百発持っており、これらのミサイルに核兵器をのせて日本を攻撃する能力を持っているとみられています。国際社会の平和と安全に対する深刻な脅威となっています」と煽る。

確かに日本の上空を飛び越えたのは脅威だが、日本(政府)は韓国等周辺国や米国を含む外交・軍縮交渉(特に出口論の提示)でしかミサイル発射と核実験をやめさせる方法はない。外交努力の具体的内容を一切提起しない『はじめて』は、子どもたちに読ませてはいけない有害図書だ。

ここの「2-2」に関し、教職員や教科書会社にお伝え頂きたい要望内容は、「2-3」に、まとめて記述する。

2-3 既送信の月刊『紙の爆弾』2023年9月号にある通り、自衛隊KIDSの『はじめて』の、「日本自身の防衛力を強化するための自衛隊の取組について見てみましょう」で始まる長文の⑥を、以下に抜粋する。

「1 今回の請願の背景・根拠」で少し述べたが、「普段からの情報収集や警戒監視により、敵からの攻撃の前触れを早期に察知し、航空機や艦艇を使って、空や海でより優位に立つことができる状況を確保することが重要。／事前に敵からの攻撃の前触れを察知した場合には、敵が攻めてくると予想される場所に敵より先に自衛隊の部隊を移動させ、敵の部隊が日本

の島に近づいたり、上陸したりすることを阻止することになります。／また、海や空で相手より優位に立つことが困難になった場合でも、敵の部隊が攻撃できる範囲よりも遠くから、ミサイルなどを使って、敵の部隊の接近や上陸を阻止することになります。／それでも万が一日本の島を敵に占拠されてしまった場合には、自衛隊の航空機や艦艇によって島にいる地上の敵を攻撃して制圧した後、陸上自衛隊の部隊を空や海から着陸・上陸させるなど、あらゆる手段で敵から取り返すことになります。／こうした作戦を行うことができるよう、防衛省・自衛隊は九州や沖縄に新しい部隊を配置したり、敵が攻撃できる範囲よりも遠くから対応できる「スタンド・オフ・ミサイル」の整備を行ったり、また、部隊を素早くかつ遠くに輸送できるV-22オスプレイというヘリコプターと飛行機の特徴をあわせ持つ航空機を導入したりするなど、様々な取組を進めています。」

以上、太字で示した通り“敵”という語のオンパレードは、11回に上る。

☆ 以上を踏まえ、次の内容を市立小中の校長を含む教職員にお伝え頂くと共に、社会科教科書を発行している3社(教育出版はもとより東京書籍と日本文教出版)の社長と編集長にお伝え頂きたい。

いじめ防止という人権尊重の意味からも強く求めます。→すごく大事です。

↓

『はじめて』の前記②を読んだ児童・生徒は、この防衛省が11回にわたり煽り立てた“敵”とは「中国・北朝鮮・ロシアだ」と、刷り込まれる危険性が高い。国際化が進む今日、同じクラスや学年に、中国・北朝鮮・ロシアの子どもがいる可能性もある。『はじめて』を信じ込み中国・北朝鮮等の子どもをいじめる日本人の児童・生徒が出たら、防衛省はどう責任をとるのか。

2-4 既送信の月刊『紙の爆弾』2023年9月号にある通り、自衛隊KIDSの『はじめて』の⑨は、「日本とアメリカは自由や民主主義といった基本的価値を共有」と主張している。

しかし前出の長文の⑥は、世論調査で賛否の分かれる、南西諸島自衛隊配備、敵基地攻撃力、“未亡人製造機”の異名を持つオスプレイ配備を、推進の立場でだけ子どもたちに刷り込む。こういう偏った広報活動をやっている防衛省・自衛隊は、「自由や民主主義」ではなく、ロシアと同じ全体主義だ。

☆ 以上の内容を、市立小中の校長を含む教職員にお伝え頂くと共に、社会科教科書を発行している3社(教育出版はもとより東書と日文)の社長と編集長にお伝え頂きたい。

2-5 既送信の月刊『紙の爆弾』2023年9月号にある通り、自衛隊KIDSは、『はじ

めて』の他に、  
——中高生記者インタビュー、防ぐ、務める、備える、「島嶼防衛」について知ろう！、自衛隊図鑑、制服・徽章図鑑、自衛隊検定——の計8つもの枠を設け、それぞれクリックすると、詳細な説明が出てくる。

このうち「島嶼防衛・・・」をクリックすると、「敵の軍隊に占領された島では、当然、その島を取り返されないようにと、敵も準備をします。港や、空港には近寄れないようにするでしょう。島に上陸するためには相手が銃をもって待ち構えている海岸線に上陸する必要があります。そこで登場するのが水陸両用車です」と、“敵”という語をまたも使い、“抑止力・対処力”と称する軍拡、即ち戦争を煽っている。

この「2-5」に関し、教職員や教科書会社にお伝え頂きたい要望内容は、「2-3」に、記述したのと同。

2-6 既送信の月刊『紙の爆弾』2023年9月号にある通り、義務教育諸学校教科用図書検定基準（2017年＝平成29年8月10日文科科学省告示第105号）の(18)は、「学習上の参考に供するために真に必要であり、図書中にウェブページのアドレス又は二次元コードその他のこれに代わるものを掲載する場合は、②当該ウェブページのアドレス等が参照させるものは図書の内容と密接な関連を有するとともに、③児童又は生徒に不適切であることが客観的に明白な情報を参照させるものではなく、情報の扱いは公正であること。なお、④図書中に掲載するウェブページのアドレス等は発行者の責任において管理できるものを参照させていること」と規定している。

②③④の記号は本会が施したが、③④の通り教科書の記述内容に「密接な関連」があるので「参照させる」ウェブページアドレス（QRコード等）は「発行者＝出版社」が「管理」するものに限定している。従って、今回の事案の場合、児童は教出が管理するウェブページアドレスにアクセスし、そこからリンク先の自衛隊KIDSに至るので、教科書からスマホの読み込み一発で自衛隊KIDSに到達するわけではない。

しかし自衛隊KIDSが③の「児童に適切な情報か否か、公正か」については、内容が軍事力を“是”とする問題ゆえ、現政府やその軍事政策を推進・支持する勢力にとっては“適切”であろうが、憲法9条を守り活かし外交努力で平和を維持したいと考えるリベラルな人たちにとっては不適切・不公正だと言える。

教科書は多様な考えを持つ児童生徒・教職員が使用するし、保護者も政治問題では多様な意見がある。しかし教出が管理するウェブページアドレスは、憲法学会や平和団体等のHPへのリンクを載せず、軍事力を“是”とする側にしか辿り着けず、偏向している。よって、教出のウェブページアドレスは、軍事力の問題については③に違反し、不適切・不公

正だ、と言える。

☆ 以上のうち、最後の太字・ゴシックの段落の政治的中立性（政府の政策に偏して教え込まない）の大切さを、市立小中の校長を含む教職員にお伝え頂くと共に、社会科教科書を発行している3社（教育出版はもとより東京書籍と日本文教出版）の社長と編集長にお伝え頂きたい。

なお本会は、近隣の市教委にも同内容の要望書を出した。その「長崎将幸さんと同職種に当たる課長」は8月22日、「QRコード等からリンクする内容が一面的な場合は、教員が別の見方や意見がある旨、補足する必要があるよう学校に伝える」旨、定例の教育委員会で発言している。長崎将幸さんにも同内容の取組みをお願いしたい。

2-7 「戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認」を定めた日本国憲法9条や、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、」と明記した前文を尊重した授業を実施してほしい。

☆ 以上の憲法9条・前文とも重要だが、特に後者は近隣の市教委の「長崎将幸さんと同職種に当たる課長（当時。現在は2校目の小学校校長に異動）」も数年前定例会で「重要だ」という趣旨を述べていたので、本市においても市立小中の校長を含む教職員にお伝え頂くと共に、社会科教科書を発行している3社（教育出版はもとより東京書籍と日本文教出版）の社長と編集長にお伝え頂きたい。

2-8 7月13日提出の請願から再掲する次の内容は、市立小中の校長を含む教職員にしっかりお伝え頂きたい。

教育出版の2024年度使用開始の6年社会の本文は、政治的中立性の上から一定程度評価できる記述をしている。

↓

☆ 2024年度使用開始の6年社会教科書のうち、自衛隊合憲論と違憲論を併記しているのは、皮肉なことに教育出版だけになってしまった。自衛隊違憲論を載せていない他の2社は、安倍晋三氏や下村博文氏（69歳）、細田博之氏（79歳）らの攻撃にひるんだ（自主規制）可能性もあり、他の2社を採択した場合は自衛隊合憲論に偏することなく、違憲論も教えるようにしてほしい。

↓

違憲論の内容はもとより、背景として、自衛隊という軍事力（武装集団）は国家安全保障が主任務であり、人間の安全保障には有害だ——という事実を児童に伝えてほしい。

※ 以上3頁目です。

報告事項第13号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和5年9月15日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

	請求日	決定日	請求件名	決定内容
1	7月22日	8月16日	日野市立日野第一中学校において実施された令和5年度1学期期末試験の第3学年の英語科、数学科、国語科、理科（理科A・理科Bのように形式上科目を複数に分割して試験を実施している場合は、各科目の全てをいう。社会科も同じ）及び社会科の各科目の平均点に関する一切の文書、図画及び電磁的記録	部分公開及び 不存在
2	8月17日	9月11日	日野市立日野第一中学校において実施された令和5年度1学期中間試験及び同学期期末試験の全学年の全試験実施科目（但し、第3学年の期末試験の英語科、数学科、国語科、理科、社会科は除く。）について、各試験・各学年・各科目（理科A・理科Bのように形式上科目を複数に分割して試験を実施している場合は、分割したそれぞれのものをいう。）の平均点に関する一切の文書、図画及び電磁的記録	部分公開及び 不存在
3	8月19日	9月4日	以下工事の施工体系図 屋上防水修繕（潤徳小） 2022-00796	部分公開
4	8月19日	9月4日	以下工事の施工体系図 トイレ修繕（旭が丘小） 2020-00077	部分公開
5	8月19日	9月4日	以下工事の施工体系図 ランチルーム修繕（仲田小） 2021-00846	部分公開



6	8月19日	8月30日	以下工事の施工体系図 教育センター体育館雨樋修繕	不存在
	8月19日	9月4日	以下工事の施工体系図 特別支援教室修繕（南平小） 2019-00069	部分公開
7	8月23日	9月6日	<p>2023年7月25日(火)の第2回日野市学校教育基本構想検討委（以下、第2回検討委と略記）をオンライン傍聴・取材した。この時の配付資料等について、以下、開示下さい。</p> <p>1 「日野市教育委員と学校管理職の懇談」については、  (1)開始案内、(2)「日野市教育委員と学校管理職の懇談」の開催時の配付資料、  (3)「日野市教育委員と学校管理職の懇談」の内容をまとめたもの  (4)その「日野市教育委員と学校管理職の懇談」に、市教委職員（学校課の職員や指導主事）が参加した場合、  これら職員に配布した資料等一式（参加依頼文書を含む）</p> <p>2 第2回検討委に出た児童生徒の意見(アンケート)のうち、これまで開示頂いていない文書</p> <p>3 第2回検討委の最後に、事務局の男（長崎将幸さんか？）が「教員研修会、10月16日に実施、戸田市教委の視察」という趣旨の発言をした。  この「教員研修会、10月16日</p>	全部公開及び一部公開及び不存在

		<p>に実施、戸田市教委の視察」の3種に関する文書一式。</p> <p>なお「戸田市教委の視察」は、①実施決定に至る文書一式、②戸田市の教委や視察先等の学校とのやりとり——も開示下さい。</p> <p>4 日野市学校教育基本構想検討委の事務局の職員全員の職・氏名の分かる文書。</p>	
--	--	--	--

報告事項第14号

通学路合同点検の実施状況について

このことについて、次のとおり報告する。

令和5年9月15日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

# 令和5年度 通学路合同点検

## 1. 合同点検実施校及び日程等（6校） ※3周目の合同点検。

日程	学校名	該当箇所	参加者数
7月18日（午後）	潤徳小学校	4箇所	09名
7月19日（午前）	南平小学校	5箇所（うち再点検4箇所）	10名
7月27日（午後）	夢が丘小学校	8箇所（うち再点検1箇所）	11名
8月01日（午前）	日野第八小学校	8箇所（うち再点検2箇所）	10名
8月02日（午前）	平山小学校	6箇所（うち再点検2箇所）	14名
8月03日（午前）	七生緑小学校	4箇所（うち再点検2箇所）	11名

教育委員会以外からの参加者：

副校長、生活指導主任、保護者、道路課、日野警察、東京都南西建(都道のみ)など

## 2. 合同点検当日の内容

- ◇参加者全員で点検箇所（危険箇所）を確認。
- ◇各点検箇所、学校・PTAの方から危険箇所の状況を説明。
- ◇危険箇所の状況を確認し、各管理者より説明。

## 3. 点検実施後の流れ

### (1) 対策必要箇所実施メニューの検討

合同点検の結果により明らかになった対策必要箇所について、危険箇所ごとに、いつ、誰が、どのような対策をするのか具体的な実施メニューを検討。

### (2) 点検結果及び対策必要箇所の報告（11月を予定）

実施した点検については、各小学校の点検結果と今後の対策必要箇所について一覧表を作成し報告。

### (3) 危険箇所について対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう各関係機関で連携を図り、実施可能な対策から随時実施。

### (4) 通学路合同点検の推進会議（報告会）を開催（2月頃を予定）

対象年度に実施された合同点検の内容について、小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し推進会議（報告会）を実施。

## 4. その他

現在、市内の電柱約1,200箇所に設置している通学路案内表示板(文看板)について、管理会社から、今後5年更新ごとに更新料を徴収する旨告げられた。更新料の総額が1145万程度見込まれることから、より費用対効果の高い交通安全対策にシフトすべく、今後の運用の見直しについて、教育委員会の方向性（案）を合同点検実施に合わせて説明。学校及び保護者から意見徴収し、おおむね了承。

報告事項第15号

令和5年度日野中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和5年9月15日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎



報告事項第16号

令和5年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和5年9月15日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎





報告事項第17号

令和5年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和4年度事業）

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和5年9月15日 提出

日野市教育委員会  
教育長 堀川 拓郎

6